

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第31期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 日本アジア投資株式会社西日本オフィス （大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月	第29期 平成22年3月	第30期 平成23年3月	第31期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	21,444	9,454	8,474	11,764	6,860
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,392	32,696	12,679	111	3,111
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,512	34,899	10,889	2,039	3,078
包括利益 (百万円)				1,021	3,087
純資産額 (百万円)	70,921	25,204	14,942	13,171	10,063
総資産額 (百万円)	116,249	74,631	59,208	48,736	41,094
1株当たり純資産額 (円)	465.15	116.93	43.94	37.26	12.08
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	13.14	296.07	92.38	17.30	26.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12.45				
自己資本比率 (%)	47.2	18.5	8.7	9.0	3.5
自己資本利益率 (%)	2.72				
株価収益率 (倍)	29.98				
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,556	10,810	4,051	7,137	738
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,355	1,650	229	2,215	396
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,295	4,778	4,126	7,886	4,056
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,833	8,158	8,330	9,762	6,813
従業員数 (名)	265	236	153	133	109

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 第29期より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。これに伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

4 第30期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う営業損益、経常損益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は、軽微であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月	第29期 平成22年3月	第30期 平成23年3月	第31期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	18,280	7,011	6,753	10,324	4,758
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,667	28,542	10,774	164	2,036
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,257	35,920	11,133	1,914	2,227
資本金 (百万円)	27,166	27,166	27,166	27,166	4,000
発行済株式総数 (株)	119,993,475	119,993,475	119,993,475	119,993,475	119,993,475
純資産額 (百万円)	54,964	13,706	4,754	3,927	2,148
総資産額 (百万円)	98,276	61,765	47,333	37,753	31,484
1株当たり純資産額 (円)	466.28	116.28	40.34	33.15	17.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	16.00 ()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	28.30	304.73	94.45	16.24	18.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.80				
自己資本比率 (%)	55.9	22.2	10.0	10.3	6.6
自己資本利益率 (%)	5.90				
株価収益率 (倍)	13.92				
配当性向 (%)	56.54				
従業員数 (名)	159	135	95	80	66

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 第30期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う営業損益、経常損益及び税引前当期純損失に与える影響は、軽微であります。

2【沿革】

昭和56年7月	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号に日本アセアン投資株式会社の商号をもって設立（資本金10億円）
昭和56年9月	本店を東京都千代田区大手町に移転
昭和62年11月	事業目的の一部変更（「投資事業組合の管理運営業務」の追加）
昭和63年1月	本店を東京都千代田区平河町に移転
昭和63年11月	大阪支店開設
平成2年4月	本店を東京都千代田区麹町に移転
平成2年10月	ジャイク・ファイナンス株式会社を設立し、同社にて金融業務を開始
平成3年6月	日本アジア投資株式会社に商号変更
平成6年3月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD.設立（現・連結子会社）
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため日本アジア投資株式会社（形式上の存続会社）と合併
平成8年9月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
平成10年3月	YAMAICHI ASIA VENTURE CAPITAL PTE.LTD.を買収（現社名 JAIC ASIA CAPITAL PTE.LTD.現・連結子会社）
平成10年12月	JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD.取得・増資（現・連結子会社）
平成11年2月	JAIC AMERICA, INC.設立
平成12年10月	日本プライベートエクイティ株式会社設立（現・連結子会社）
平成13年11月	JAIC KOREA CO., LTD.設立（現・連結子会社）
平成16年11月	本店を東京都千代田区永田町に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD. Shanghai Representative Office開設
平成17年7月	JAIC証券株式会社設立
平成17年8月	JAICシードキャピタル株式会社設立（現・連結子会社）
平成17年12月	ジャイク投資顧問株式会社をJAIC WestLBアセット・マネジメント株式会社として合併会社化
平成18年3月	ジャイク・ファイナンス株式会社の解散を決議、清算を開始
平成19年1月	ジャイク・ファイナンス株式会社の清算完了
平成19年7月	JAIC WestLBアセット・マネジメント株式会社の合併契約を解消、JAICアセット・マネジメント株式会社（現社名 クレアシオン・キャピタル株式会社）へ商号を変更
平成19年8月	JAIC Asia Holdings Pte.Ltd. Bangkok Representative Officeを現地法人化し、JAIC(Thailand) Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
平成19年12月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD. Shanghai Representative Officeを現地法人化し、日亜投資諮詢（上海）有限公司（Japan Asia Investment (China)Co.,Ltd.）設立（現・連結子会社）
平成20年2月	THE RESIDENT REPRESENTATIVE OFFICE OF JAPAN ASIA INVESTMENT COMPANY LIMITED IN HOCHIMINH CITY（ベトナム）開設
平成20年4月	日亜投資諮詢（上海）有限公司（Japan Asia Investment (China)Co.,Ltd.）北京支店開設
平成20年6月	東京証券取引所市場第一部上場
平成21年8月	本店を東京都千代田区神田錦町に移転
平成22年4月	JAIC証券株式会社の全株式を譲渡
平成22年12月	JAIC AMERICA, INC.の全株式を譲渡
平成23年4月	日亜投資諮詢（上海）有限公司（Japan Asia Investment (China)Co.,Ltd.）瀋陽支店開設
平成23年11月	JAICアセット・マネジメント株式会社の一部株式を譲渡しクリアシオン・キャピタル株式会社へ商号を変更
平成23年12月	政投銀日亜投資諮詢（北京）有限公司を新たに設立し、資本金払込

3【事業の内容】

当社の企業集団（以下「当社グループ」）は、当社を中核として、主として連結子会社48社（31ファンドを含む）、持分法適用関連会社23社（22ファンドを含む）により構成されており、その主な事業内容と各会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

当社グループは国内外の未上場企業等へ投資を行っております。その際、機関投資家等の出資者からの出資及び当社グループ自身の出資により設立される「ファンド（投資事業組合等）」と自己資金を通じて、投資を実行いたします。

投資事業組合等管理運営業務

ファンドを組成し、当該ファンドの管理運営業務を行い、ファンドの管理運営報酬や成功報酬、さらに経理や現物管理の事務代行を受託することによる事務受託手数料などを得ております。また、上述の社数には含めておりませんが、持分法非適用関連会社であるクレアシオン・キャピタル(株)において投資運用業及び投資助言・代理業を行っております。

投資業務

当社グループは、ベンチャーキャピタル（VC）の使命とは、将来性豊かな未上場企業と出会いその発展を支えていくことだと考えております。その使命を果たすべく、起業家の皆様のパートナーとして、株式や新株予約権付社債等を用いた投資と経営支援の両面から企業の成長をサポートしております。成長性が高く、事業構造に優位性があると見込まれる企業であれば、規模・業種を問わず積極的な投資を行っております。

また、企業が着実に成長していくためには成長段階に応じた資金面の支援が不可欠であり、当社グループは、長年培った独自のノウハウを最大限に活用した投資を心がけております。VC投資によって培ってきた企業評価力と企業育成ノウハウに加え、株式上場をはじめとする多様なEXIT戦略を活用し、プライベートエクイティ投資分野へ広く事業を展開しております。具体的には、パイアウト投資、事業再生投資、PEセカンダリー投資、グロースエクイティを行っております。

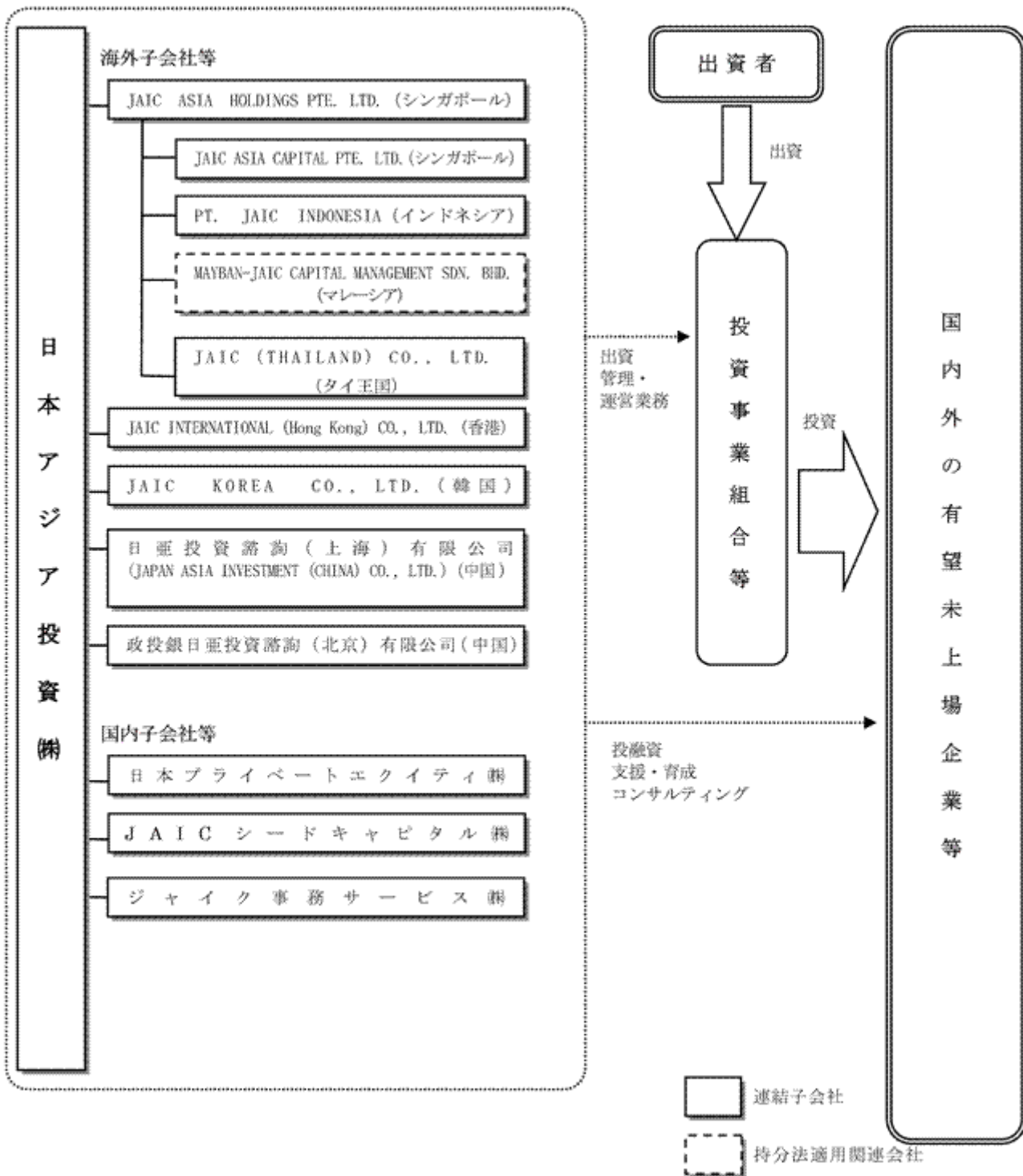
その他

当社グループでは、投資先企業への支援にあたって、さまざまな情報提供やコンサルティングを行っております。その他、事業再生投資に関連した融資業務、その他の金融業務を行っております。

会社名	主な事業内容
当社、ジャイク事務サービス(株)、JAICシードキャピタル(株)、日本プライベートエクイティ(株)、クレアシオン・キャピタル(株)、JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、JAIC ASIA CAPITAL PTE.LTD.、JAIC INTERNATIONAL (HONGKONG) CO., LTD.、JAIC KOREA CO., LTD.、PT. JAIC INDONESIA、JAIC (THAILAND) CO., LTD.、日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.)、政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司、MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN.BHD.	国内外の有望未上場企業への投資 国内外のファンドの管理・運用 投資先企業等に対するコンサルティング業務 投資運用業、投資助言・代理業 融資業務、その他の金融業務

(注) 第26期連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）より、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（平成18年9月8日 企業会計基準委員会）の施行に伴い、ファンドを連結子会社及び持分法適用関連会社として連結の範囲に含めております。

当企業集団の事業の系統図は次のとおりであります。



(注1) 上記図には、特定のファンドに紐づくファンドの運営会社は含めておりません。

(注2) 前連結会計年度において連結子会社であったJAICアセット・マネジメント㈱は、当連結会計年度において保有株式の一部を売却し持分法非適用関連会社となりました。なお、現在同社は、クレアシオン・キャピタル㈱に商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ジャイク事務サービス㈱	東京都千代田区	10	投資	100.0	当社グループが業務執行を行う投資事業組合等の管理事務。 役員の兼任 1名
JAICシードキャピタル㈱	東京都千代田区	40	投資	100.0	シード投資に特化した投資事業及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 3名
日本プライベートエクイティ㈱ *4	東京都千代田区	60	投資	65.0	企業買収・再編及び経営権取得を主たる目的とする投資業務。 役員の兼任 2名
JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD. *3	シンガポール	千シンガポ ールドル 22,580	投資	100.0	東南アジア地域における関連会社の統括並びに当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 1名
JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO., LTD. *3	香港	千米ドル 3,567	投資	100.0	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 2名
JAIC KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	百万韓国 ウォン 800	投資	100.0	株式上場に関するコンサルティング業務、企業価値診断業務。 役員の兼任 3名
JAIC ASIA CAPITAL PTE.LTD. *3	シンガポール	千シンガポ ールドル 9,000	投資	100.0 (100.0)	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 1名
PT.JAIC INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 450	投資	70.0 (70.0)	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 2名
JAIC(THAILAND)CO., LTD.	タイ王国	百万バーツ 10	投資	100.0 (100.0)	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 1名
日亜投資諮詢(上海)有限公司 (JAPAN ASIA INVESTMENT(CHINA)CO., LTD.) *5	中国 上海	千米ドル 3,410	投資	100.0	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任 2名
JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 110	投資	60.0	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。 役員の兼任 1名
蘇州日亜創業投資管理有限公司	中国 蘇州市	千中国 人民元 1,000	投資	100.0 (100.0)	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。 役員の兼任 2名
JAIC CI LIMITED	香港	千香港ドル 5,000	投資	100.0	投資事業組合等への出資。 役員の兼任 1名
日亜(天津)創業投資管理有限公 司	中国 天津市	千中国 人民元 2,000	投資	70.0	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。 役員の兼任 2名
政投銀日亜投資諮詢(北京)有 限公司	中国 北京市	60	投資	51.0	中国国内における投資機会情報の提供等の投資コンサルティング 役員の兼任 3名
瀋陽日亜創業投資管理有限公司	中国 瀋陽市	千中国 人民元 1,000	投資	100.0 (100.0)	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。 役員の兼任 2名
JAIC・キャピタル・パートナーズ ㈱	東京都千代田区	10	投資	100.0	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。 役員の兼任 1名
投資事業組合等31ファンド *1	-	-	投資	-	投資業務
(持分法適用関連会社) MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 2,000	投資	25.0 (25.0)	当社グループからの投資情報等を基にした投資業務。
投資事業組合等22ファンド *2	-	-	投資	-	投資業務

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権所有割合」の()書は、間接所有割合を示しております。
- 3 * 1 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日実務対応報告第20号)の適用に伴い、第26期連結会計年度より新たに連結子会社となっております。このうち25ファンドは特定子会社に該当しております。なお、うち2ファンドについては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。
- 対象ファンドその1: 営業収益1,124百万円、経常利益120百万円、当期純利益120百万円、純資産額813百万円、総資産額813百万円。
- 対象ファンドその2: 営業収益948百万円、経常利益457百万円、当期純利益457百万円、純資産額1,564百万円、総資産1,564百万円。
- 4 * 2 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日実務対応報告第20号)の適用に伴い、第26期連結会計年度より新たに持分法適用関連会社となっております。
- 5 上記会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6 * 3 特定子会社に該当しております。
- 7 * 4 平成24年6月に株式を一部譲渡しております。
- 8 平成23年11月にJAICアセット・マネジメント株式会社の一部株式を譲渡し持分法非適用関係会社となり、クリアシオン・キャピタル株式会社へ商号を変更しております。
- 9 * 5 平成24年4月に増資を実行し、資本金が3,710千米ドルに増加しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	109
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数が前連結会計年度末と比べ24名減少しておりますが、減少の主な要因は、経営合理化に伴う退職の発生及び自主退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢		平均勤続年数		平均年間給与(円)
66	38歳	8ヶ月	7年	9ヶ月	6,257,351

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 上記以外に他会社への出向社員12名がおります。

4 従業員数が前事業年度末と比べ14名減少しておりますが、減少の主な要因は、経営合理化に伴う退職の発生及び自主退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(概要)

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の日本経済は、東日本大震災の影響やエネルギー政策の混乱に加え、歴史的な円高及びタイの洪水被害によるサプライチェーンの断絶などにより、景気の先行き不透明感が一層強まりました。年明け以降欧州における金融危機や円高リスクが一旦は緩和された局面があったものの、継続的な景気回復には至らず依然として不安定な状況が続いています。

また、当社グループの事業に関連の深いアジア各国においても、引き続き高い経済成長を維持しながらも、インフレリスクに伴う金融引き締め政策の実施などにより株式市場は軟調に推移しました。

そのような環境のもと、当連結会計年度において当社グループは、以下のような施策に取り組みました。

ファンドの組成によるAUM（asset under management）と新規優良投資資産の積上げ

投資家のニーズに合致したファンドを組成し、投資運用資産を増やすべく、国内外の金融法人、事業法人及び政府機関との関係強化（リレーションシップ・マネジメント（RM））に積極的に取り組んでおります。その成果として、当連結会計年度において6ファンド、コミットメント総額で11,926百万円の特徴ある、当社ならではのファンド設立・資産増加を実現致しました。

投資プログラムでは、当社が強みを持つアジアにおいてグローバルな展開を志向する成長企業への投資（グロースエクイティ）に注力しております。株式会社日本政策投資銀行とともに中国においてグロースエクイティを推進するための合弁会社を設立し、積極的な活動を行っている他、中国、日本、東南アジア各地において今期設立したグロースエクイティファンドからの組み入れを中心に有望な投資候補企業の選別に取り組んでいます。

投資ポートフォリオの企業価値向上支援による流動化とコスト及び借入債務の着実な圧縮

当社グループは、各投資ポートフォリオに対して積極的な企業価値向上支援を行い、株式上場（IPO）を含めて各社の成長戦略や資本政策に資する投資回収を実施し、その流動化による回収額の増大に努めております。その結果、IPO社数は国内外で15社（前連結会計年度6社）と増加しました。しかしながら、国内外で8月以降急激に株式市場が低迷したことや歴史的な円高等の非常に厳しい外部環境が影響してキャピタルゲインの減少や評価損・引当金の増加などが発生し、投資損失は968百万円（前連結会計年度 投資利益 1,953百万円）となりました。

販売費及び一般管理費については持続的なコスト削減策が奏功し、前年同期に比較して7.4%の削減を達成致しました。

借入債務については当連結会計年度に2,631百万円の返済を実施したことに加え、平成24年4月末には2,632百万円を返済し、着実にその残高を圧縮しております。

上記の結果連結会計年度の経営成績は、営業収益は6,860百万円（前連結会計年度比41.7%減）、営業損失2,449百万円（前連結会計年度 営業利益 1,154百万円）、経常損失3,111百万円（前連結会計年度経常利益 111百万円）、当期純損失は3,078百万円（前連結会計年度当期純損失2,039百万円）となりました。

なお、当社グループにおきましては、平成21年3月24日に借入金及び社債（私募債）に係る弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を全取引金融機関に要請し、当該契約条件の変更を含む「JAIC事業再生計画」について平成21年6月24日付にて全取引金融機関からご同意を頂き、以降当該事業再生計画の最終年度にあたる当連結会計年度まで計画の達成に向け努力してまいりました。「JAIC事業再生計画」においては以下の3つの項目を大方針として掲げておりましたが、その進捗状況については、以下のとおりです。

ファンドマネジメント会社への転換：

プリンシパル投資（自己資金による直接投資）を凍結し、ファンドへの出資比率も低減することでリスク資産の圧縮と資金効率の向上を図ると共に、ファンド募集体制を強化し、外部資金を活用した投資資金と安定収益（＝管理報酬等）の確保を計画いたしました。

プリンシパル投資については制限した結果、平成21年3月期末には、自己資金によるベンチャーキャピタル投資で25,911百万であった投資残高は、平成24年3月期末には、ベンチャーキャピタル投資及びその他のプライベートエクイティ投資と合計して11,500百万円まで減少いたしました。また、ファンドへの出資比率は、新規設立ファンドの企画段階より当社の出資比率を極力低減する手法を検討し、パートナー企業をはじめとするファンドの関係者と交渉することで、低減に努めました。

また、顧客とのリレーションシップ・マネジメント（RM）業務に注力することでファンド募集体制を強化し、平成22年3月期から平成24年3月期までに、12ファンド23,140百万円の新規設立及び資産増加を達成いたしました。しかしながら、アメリカや欧州の財政危機並びに金融機関のリスク資産に対する規制等ファンド募集環境の悪化により、ファンド組成の時期が当初の計画から後ろ倒しとなったため、管理報酬は既存ファンドの満期等に伴う減少を補って増加するまでには至っておりません。

今後さらに国内外のパートナーとの関係強化や、投資家に訴える魅力的なファンドの提案・設計によりファンドを組成し、運用実績の向上を目指すとともに、管理報酬を増加させることでより経営の安定を図る体制を目指します。

アジアでの競争力強化：

今後も成長が見込まれる中国を中心としたアジアでの投資活動の強化、アジア拠点と日本の本部との連携機能強化を計画いたしました。

中国を重点投資地域と位置づけ、取締役が中国総支配人として北京に駐在し、また、日本側の連携機能の窓口となる「中国事業部」を新設したほか、中国での投資経験豊富なベンチャーパートナーの採用により、日本と中国のクロスボーダーな投資活動を強化すべく人的リソースを注入いたしました。その結果投資活動が強化され、平成22年3月期から平成24年3月期までに4ファンド7,558百万円の中国向けファンドを新規設立し運用開始に至りました。さらに、中国におけるグロースエクイティを推進するための合弁会社を株式会社日本政策投資銀行と設立し積極的な活動を行っております。なお現在では、取締役の北京駐在は終了し、中国事業部を投資活動を中心に行うフロント部門に改組して、投資活動の強化、収益力の強化を図っております。

加えて、東南アジア地域についてもグロースエクイティファンドを株式会社日本政策投資銀行と設立し、運用を開始しております。

プライベートエクイティ投資事業強化：

イノベティブなアリーステージ向けのベンチャーキャピタル投資中心のポートフォリオから、グロースエクイティ（持続的成長ステージにある企業への投資）、パイアウト投資、セカンダリー投資等をより重視したバランスの取れたポートフォリオへの再構築を図りました。その結果、平成22年3月期から平成24年3月期までの投資実行額11,751百万円のうち、ベンチャーキャピタル以外のプライベートエクイティ投資の割合は43.2%となりました。

上述のとおり、当連結会計年度では特にグロースエクイティ向けのファンド組成が進捗しましたが、ファンドの投資組入れを本格化するためには時間を要することから、ポートフォリオ全体のバランスの再構築はその途上にあります。しかしながら、投資先企業に対する価値提供機能を一層強化することで、これまでのIPOによる投資回収（Exit）が主体の投資スタイルから多様なExit戦略が策定可能な投資スタイルへ転換し、また、アジアの成長を取り込むべくグローバル展開を志向する成長企業をターゲットとするなど、従前の投資手法から脱皮を図り、より良質な投資案件を開発すべく努力を続けております。

今般、当該対象債務の残債務につき期限が到来するに当たり、再び全取引金融機関と新たな弁済計画について協議しました結果、当該計画につき全取引金融機関からご同意を頂きました。当該弁済計画の前提となる事業計画における経営方針と対処すべき課題につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4.経営戦略の現状と見通し (3) 中長期的な経営戦略」及び「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載しております。

当社グループは、今後も投資家から、また起業家及び優れた企業経営者から「選ばれるエクイティ・パートナー」を目指して投資先企業の企業価値向上に貢献するとともに、収益の源泉となるファンドの組成と優良な投資資産の積み上げに引き続き積極的に取り組んでいく所存です。

(主な活動状況及び収益の状況)

ファンド設立の状況

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用資産総額は、43ファンド、85,833百万円（前連結会計年度末48ファンド、85,755百万円）となりました。

収益につきましては、連結対象ファンドから当社グループが受取る報酬額をグループ内部取引として相殺消去した後の投資事業組合等運営報酬合計額は543百万円（前連結会計年度比 25.5%減）、このうち成功報酬は84百万円（前連結会計年度比 66.1%減）となりました。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資事業組合等運営報酬 (百万円)	729	543
うち管理運営報酬等 (百万円)	480	458
うち成功報酬 (百万円)	248	84

新規上場と投資損益の状況

当社グループの投資先企業からの新規上場会社数は、国内12社、海外3社、合計15社（前連結会計年度 国内3社、海外3社、合計6社）となりました。

投資損益につきましては、厳しい外部環境を反映して、営業投資有価証券売却高は5,803百万円（前連結会計年度比41.5%減）、売却による実現キャピタルゲインは1,199百万円（前連結会計年度比51.4%減）となりました。

また、営業投資有価証券評価損、投資損失引当金繰入額については、一部の上場株式の株価下落による評価損の発生やその他投資先企業の業績悪化により、当連結会計年度においては、営業投資有価証券評価損802百万円（前連結会計年度比10.2%減）、投資損失引当金繰入額（戻入額）1,365百万円（前連結会計年度 377百万円）となりました。

以上の結果、投資損失は968百万円（前連結会計年度 投資利益1,953百万円）となりました。これにインカムゲイン等の寄与を加えた投資業務による営業収益は6,143百万円（前連結会計年度比43.1%減）、営業総損失は1,056百万円（前連結会計年度 営業総利益 2,500百万円）となりました。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業投資有価証券売却高(A) (百万円)	9,929	5,803
営業投資有価証券売却原価(B) (百万円)	7,461	4,604
実現キャピタルゲイン(A)-(B) (百万円)	2,468	1,199
営業投資有価証券評価損(C) (百万円)	892	802
投資損失引当金繰入額(戻入額) (D)(百万円)	377	1,365
投資損益(A)-(B)-(C)-(D) (百万円)	1,953	968

(注) 上記表の営業投資有価証券売却原価(B)の金額には、営業投資有価証券評価損(C)は含めておりません。

また、当連結会計年度末における時価のある営業投資有価証券の含み益は、318百万円（前連結会計年度末 65百万円）となりました。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)
取得原価 (百万円)	1,229	1,579
連結貸借対照表計上額 (百万円)	1,294	1,898
差額(含み益)(百万円)	65	318

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業投資有価証券の売却等により738百万円の増加（前連結会計年度7,137百万円の増加）となりました。前連結会計年度に比べ売却による収入が減少した一方、投資事業組合への出資による支出が増加したため、キャッシュインの金額が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の償還による収入が発生したこと等から396百万円の増加（前連結会計年度2,215百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や新株予約権付社債の償還等により、4,056百万円の減少（前連結会計年度7,886百万円の減少）となりました。

これから現金及び現金同等物に係る換算差額26百万円を差し引いた結果、当連結会計年度末において現金及び現金同等物の残高は2,948百万円減少して6,813百万円となりました。

2【営業の状況】

(1) 営業収益及び営業総利益の内訳

前連結会計年度(自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)

科目	営業収益		営業原価	営業総利益
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資事業組合等管理業務	729	6.2	-	729
投資業務	10,788	91.7	8,287	2,500
その他	246	2.1	83	163
合計	11,764	100.0	8,371	3,393

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)

科目	営業収益		営業原価	営業総利益又は 営業総損失()
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資事業組合等管理業務	543	7.9	-	543
投資業務	6,143	89.6	7,199	1,056
その他	173	2.5	35	137
合計	6,860	100.0	7,235	375

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 投資業務の状況

1) 投資実績

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドによる投資実行額及び投資残高の合計は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドが投資残高から除外されております。

投資実行額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	会社数(社)	金額(百万円)	会社数(社)	金額(百万円)
自己勘定分	3	21	3	59
ファンド勘定分	65	3,183	57	4,486
投資実行額合計	66	3,204	58	4,545

投資残高

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)	
	会社数(社)	金額(百万円)	会社数(社)	金額(百万円)
自己勘定分	304	15,401	243	11,500
ファンド勘定分	398	26,867	359	25,206
投資残高合計	513	42,268	450	36,706

- (注) 1 前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドにつき開示の対象外としており、その影響額は前連結会計年度末において44社3,457百万円となります。
- 2 ファンド勘定分には当社グループが運営のために必要な情報の提供を行っているファンド分が前連結会計年度では投資実行額に12社209百万円、投資残高に3社94百万円含まれております。
- 3 自己勘定分には、ファンドへの当社出資持分は含まれておりません。
- 4 当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。
- 5 自己勘定とファンドから同一会社に並行投資をしている場合には、区分毎にそれぞれを1社とカウントしており、重複があるため、社数の合計値とは一致しません。
- 6 PEセカンダリー投資においては、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1ファンドにつき1社としてカウントしております。

2) 投資実績の内訳

投資実績における地域別、業種別の内訳は以下のとおりであります。

投資実行額内訳（自己勘定分及びファンド勘定分）

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	会社数(社)	金額(百万円)	会社数(社)	金額(百万円)
地域別				
日本	31	1,280	34	2,489
中華圏(中国、香港、台湾)	8	781	12	1,187
東南アジア	4	239	2	57
その他	23	902	10	811
業種別				
QOL関連	16	295	12	773
IT・インターネット関連	16	1,098	23	1,055
素材・化学関連	9	729	6	1,021
機械・自動車関連	1	100	3	486
消費財関連	3	162	2	90
建設・不動産・金融関連	-	-	1	9
小売・外食関連	-	-	1	121
サービス関連	5	98	1	144
その他	16	718	9	842
投資実行額合計	66	3,204	58	4,545

投資残高内訳（自己勘定分及びファンド勘定分）

	前連結会計年度末 （平成23年3月31日現在）		当連結会計年度末 （平成24年3月31日現在）	
	会社数（社）	金額（百万円）	会社数（社）	金額（百万円）
地域別				
日本	374	26,675	312	22,682
中華圏（中国、香港、台湾）	62	7,632	66	7,781
東南アジア	34	4,683	33	4,040
その他	43	3,277	39	2,202
業種別				
QOL関連	94	9,835	83	8,784
IT・インターネット関連	188	12,926	173	12,122
素材・化学関連	22	2,079	21	1,796
機械・自動車関連	29	4,101	25	3,781
消費財関連	22	1,190	22	1,020
建設・不動産・金融関連	31	2,328	22	1,120
小売・外食関連	22	1,686	16	1,038
サービス関連	60	2,844	46	2,582
その他	45	5,276	42	4,460
投資残高合計	513	42,268	450	36,706

- (注) 1 前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドにつき開示の対象外としており、その影響額は前連結会計年度末において44社3,457百万円となります。
- 2 ファンドへの当社出資持分、及び、当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。
- 3 QOL関連とは、生活の「Quality of Life」を高める事業分野として当社が重点投資分野としている、バイオ、医療機器、医薬品、環境、福祉・介護などを表しております。また、金融関連とは、証券業、銀行業、生損保業、投資顧問業などを表しております。
- 4 地域別、業種別区分における「その他」にはPEセカンダリー投資の社数及び投資金額を含めております。PEセカンダリー投資においては、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1社としてカウントしております。

3) 投資先企業の新規上場の状況

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドから投資を行った投資先企業の新規上場の状況は以下のとおりであります。

新規上場(IPO)の状況(自己勘定分及びファンド勘定分)

投資先企業の所在地	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
国内	3社	12社
海外	3社	3社
合計	6社	15社

(注) 上記には、投資実行先企業と既上場企業の株式交換等により取得した上場株式が、前連結会計年度において国内1社含まれております。

初値倍率の状況(自己勘定分及びファンド勘定分)

投資先企業の所在地	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
国内	1.9倍	1.4倍
海外	0.6倍	1.9倍

(注) 初値倍率 = 初値時価総額の合計 / 取得額の合計。なお、初値倍率の計算には株式交換等による上場株式取得分は含めておりません。

新規上場した投資先企業の一覧

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：2社 海外：3社	Dong A Plastic Group Joint Stock Company	平成22年4月8日	ホーチミン	プラスチック製品製造販売業（建築内装外装品、電機産業関連設備）等	ベトナム
	Alphanam M&E Joint Stock Company	平成22年6月2日	ハノイ	電力・電気関連設備（鉄塔・変電設備・電気制御盤など）の設計・製造・販売	ベトナム
	(株)バビレス	平成22年6月23日	JASDAQ	電子書籍の販売及び電子書籍販売サイトの運営、電子書籍販売のASP提供	東京都
	KINX, Inc.	平成23年2月8日	KOSDAQ	データプロセッシング、ホスティング、ポータルその他インターネットメディアサービス事業	韓国
	(株)島根銀行	平成23年3月15日	東証2部	銀行業	島根県

（注）上記の他に、投資先企業と既上場企業の株式交換等により取得した上場株式が国内1社あります。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：12社 海外：3社	(株)デジタルメディアプロフェッショナル	平成23年 6月23日	マザーズ	グラフィックスプロセッサの開発・販売、独自開発した3Dグラフィックス技術のライセンス供与等	東京都
	メビオファーム(株)	平成23年 7月15日	TOKYO AIM	独自のリボソーム技術を活用した医薬品開発	東京都
	ラクオリア創薬(株)	平成23年 7月20日	JASDAQ グロース	医薬品の研究開発及び開発化合物等の知的財産の導出	愛知県
	Tudou Holdings Ltd.	平成23年 8月17日	NASDAQ	動画共有サイト「土豆網」の運営	中国
	(株)イーピーメント	平成23年 9月16日	JASDAQ スタンダード	治験施設支援機構（SMO）	東京都
	KLab(株)	平成23年 9月27日	マザーズ	ソーシャル事業、SI事業、クラウド・ライセンス事業	東京都
	Unitel High Technology Corporation	平成23年 9月29日	台湾店頭	スマートフォン等の携帯端末用キーボード及びIT製品向けゴム製品の製造	台湾
	Taimide Technology Inc.	平成23年10月 5日	台湾	ポリイミドフィルム（耐熱性高分子合成フィルム）の製造・販売	台湾
	シンバイオ製薬(株)	平成23年10月20日	JASDAQ グロース	特定疾病領域（がん・血液・自己免疫疾患）における医薬品の開発及び商業化	東京都
	(株)スリー・ディー・マトリックス	平成23年10月24日	JASDAQ グロース	自己組織化ペプチド技術を用いた医療製品の研究開発、製造及び販売	東京都
	ベルグアース(株)	平成23年11月29日	JASDAQ スタンダード	野菜の接ぎ木苗の生産販売、農業資材等の仕入販売等	愛媛県
	(株)サンセイランディック	平成23年12月13日	JASDAQ スタンダード	底地等の権利調整を伴う不動産を中心とした不動産販売事業、戸建て注文住宅等の建築事業等	東京都
	(株)カイオム・バイオサイエンス	平成23年12月20日	マザーズ	抗体医薬品の研究開発支援等	東京都
	(株)スターフライヤー	平成23年12月21日	東証 2部	北九州空港を拠点とした航空運送事業	福岡県
(株)アイスタイル	平成24年 3月 8日	マザーズ	化粧品ポータルサイト運営、メディア事業等	東京都	

なお、当連結会計年度末日以降提出日現在までに新規上場している投資先企業は以下のとおりであります。

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内: 4 社 海外: 1 社	(株)ウチヤマホールディングス	平成24年 4 月20日	JASDAQ スタンダード	介護事業・カラオケ事業・飲食事業・その他(不動産・通信・ホテル事業)	福岡県
	五洋食品産業(株)	平成24年 5 月28日	TOKYO AIM	冷凍洋菓子(ケーキ類)の製造・販売	福岡県
	(株)北の達人コーポレーション	平成24年 5 月29日	札証 アンビシャス	オリジナル健康食品、化粧品、雑貨の企画、開発、製造、販売事業	北海道
	Silicon Power Computer & Communications Inc.	平成24年 6 月19日	台湾	メモリカードやUSBフラッシュドライブなどのデータ記憶製品の製造、販売	台湾
	(株)大泉製作所	平成24年 6 月22日	マザーズ	サーミスタ半導体のほか各種温度センサーの製造及び販売	埼玉県

(3) 投資事業組合等管理運営業務の状況

(当社グループが運営の任にあたる、又は運営のために必要な情報の提供を行うファンド)

なお、前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドにつき、運用残高等から除いております。

1) 運用残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
ファンド総額(百万円)	85,755	85,833
ファンド数	48	43

(注) 1. 前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドが除外されており、前連結会計年度末時点の影響額は9本11,562百万円となります。

2. 当社グループが運営のために必要な情報の提供を行っているファンド分が前連結会計年度末のうち1本1,134百万円含まれております。

3. 満期を迎えた後に清算期間に入っているファンドは上記の数値に含めておりません。

2) 新規設立又は運用資産が増加したファンド

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)	1,330	ファンドの増加額(百万円)	-
ファンド数	1	ファンド数	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)	8,981	ファンドの増加額(百万円)	2,944
ファンド数	4	ファンド数	2

3) 当連結会計年度中に新規設立又は運用資産が増加した主なファンド

ファンド名称	設立日	ファンド総額 (当連結会計年度末現在)
DFJ-JAIC Technology Partners, LP	平成23年4月15日	36.9百万米ドル
北京中電新能投資中心(有限合?) (CITIC国電ファンド)	平成23年6月20日	138百万元
日亜(天津)創業投資企業 (天津ファンド)	平成23年8月26日	120百万元
Japan South East Asia Growth Fund L.P.	平成23年11月17日	3,000百万円
蘇州日亜呉中国発創業投資企業(有限合?) (呉中ファンド)	平成23年12月29日	200百万元

(注) DFJ-JAIC Technology Partners, LPIは、平成21年10月20日に設立したJAIC OPEN INNOVATION FUND, LP
(設立時4百万USドル)が運用資産を増加したものであります。

4) 当連結会計年度末日以降3年以内において満期を迎えるファンド

	平成25年3月期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成27年3月期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
ファンド総額(百万円)	9,631	18,035	15,137
ファンド数	4	8	11

(注) 上記1)から4)の各表について

- 1 外貨建によるファンドは、各連結会計年度末日現在の為替レートを乗じて計算した金額を記載しております。従って、運用資産の増減額には為替による影響額も含まれております。
- 2 ファンド総額につきましては、コミットメントベース(契約で定められた出資約束金額ベース)の金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

今後当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

既存投資資産の回収の最大化

投資先企業の企業価値向上に全社を挙げて取り組み、各投資先企業にとって最適なExit（投資回収）シナリオの実現により、投資パフォーマンスの向上を図ります。

投資家のニーズに合致したファンドの組成によるAUM（asset under management）の積上げ

投資家のニーズの的確な把握とコミュニケーションを経て、投資家に訴える魅力的なファンドの提案・設計によりファンドを組成し、運用実績の向上を目指すとともに、管理報酬を増加させることでより経営の安定を図る体制を目指します。

新規優良投資資産の積上げとバランスの良いポートフォリオの構築

投資プログラム別のアセットアロケーションの観点からは、現状よりも持続的成長ステージにある企業への投資（グロースエクイティ）や実績豊富なバイアウト投資、セカンダリー投資の割合を増やし、よりバランスのとれたポートフォリオの構築を図ってまいります。また、ベンチャーキャピタル投資においても、投資先企業に対する価値提供機能を一層強化し、かつ、投資シェアや手法に工夫を加えて投資を実行することで、これまでのIPOによる投資回収（Exit）が主体の投資スタイルから多様なExit戦略が策定可能な投資スタイルへの転換を図ってまいります。

既存のオペレーション体制の見直し

引き続き採算管理を強化し、資産の規模や内容に最適なオペレーション体制を構築して効率的な業務執行を推進するとともに、人材育成等による生産性の向上を図ります。

ネットワークと顧客基盤の強化

より一層の金融法人・事業法人との関係強化に向け積極的な活動を展開し、ネットワークの深化と拡大を図り、ファンドの組成や投資先企業の企業価値向上、投資回収の最大化等に繋げてまいります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる主要な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済環境及び投資環境に係るリスク

当社グループは、自己資金及び当社グループが管理運営するファンドの資金により、日本・アジア・米国を中心とした未上場株式等への投資を行い、主として投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却によるキャピタルゲイン、並びに管理運営するファンドからの成功報酬及び管理報酬を得ることを基幹業務としております。このため、当社グループの経営成績及び財政状態は世界各国の株式市場及び投資対象地域の経済環境の影響を受けることとなります。世界経済が不況に陥った場合、投資先企業の業績の不振が当社グループの投資資産価値の減価につながる可能性がある他、投資資金を回収する局面において株式市場が活況でなく新規株式上場市場も低調である場合や、経済環境が低迷し、売却交渉に悪影響を与える場合には、当社グループが得るキャピタルゲイン及び成功報酬が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動リスク

当社グループは、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への株式等売却によるキャピタルゲインを主たる収益の1つとしております。売却時における売却価格は、収益計上される会計年度の株式市況や個々の投資先企業の特徴、その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。その結果、会計年度によって得られるキャピタルゲインの金額が大きく変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおいては、ベンチャーキャピタル投資に比較して1件当たりの投資金額が大きいパイアウト投資、事業再生投資等ベンチャーキャピタル投資以外のプライベートエクイティ投資も積極的に行っており、当該プライベートエクイティ投資の売却取引の規模や成約時期が当社グループの当該会計年度の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 未上場株式等への投資に係るリスク

当社グループは、未上場株式等を主たる投資対象としており、未上場株式等への投資については以下のようなリスクがあります。

当社グループが主たる投資対象とする未上場企業は、設立間もない企業等成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因を内包しております。そのため、投資後に企業価値が低下したり、倒産するなどして損失が発生する可能性があります。

当社グループによる未上場株式等への投資から株式上場もしくは第三者等への売却に至るまでには通常長期間を要するため、途中で業績悪化等により当該投資先の企業価値が当初の見込みと異なって変動する可能性がある他、経済環境や株式市場動向等外部要因の影響を受けて投資採算が当初の見込みと大幅に異なり、キャピタルゲインの減少、もしくはキャピタルロスや評価損が発生する可能性があります。

当社グループが投資対象とする未上場株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はなく、キャピタルロスが発生したり、長期間売却できない可能性があります。

(4) 株価下落のリスク

当社グループは、投資先企業の株式上場等により、市場性のある株式を保有しております。株式市場において株価が下落した場合、保有有価証券に評価損が発生するおそれがあるとともに、株式売却によって得られるキャピタルゲインが減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、新規上場銘柄のうち一部の銘柄につきましては、各証券取引所の関連規則又は投資先企業との契約によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。当該期間中に株価が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替リスク

当社グループは、国内外での地域分散投融資を行っているため、保有する外貨建資産につきましては、外国為替の変動の影響を受けます。なお、プライベートエクイティ投資の特性上、投資資金の回収期間が長期となり、また、回収金額及び回収時期の特定ができず将来のキャッシュ・フロー予測が困難であるため、為替予約などによる為替リスクヘッジ取引等は、売却時の短期的な取引等を除き行っておりません。

(6) 金融業務における貸倒リスク

当社グループの融資業務は、貸金業法及び「出資の受入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用を受けております。

当社グループは、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、個別貸出先の状況の変動や経済環境の変化等外部要因等により、実際の貸倒れが当該前提及び見積りを上回り、貸倒引当金が不十分となり、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 役員派遣に係るリスク

当社グループの役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがありますが、投資先企業に対して派遣した当社役員が損害賠償請求等をされた場合、当社グループに使用者責任及び当該賠償金額を負担する義務が発生する可能性があります。

(8) 資金調達リスク

投資業務は、投資してから資金の回収までに長期間を有するため、投資資金の回収を含む資金調達額と投資実行額がアンバランスになり、財政状態及びキャッシュ・フローの状況が短期的に大きく変動する、あるいは悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社は、上記のような事業の性質上、業務に必要な負債性資金を安定的に調達する必要があります。経済情勢や市場動向の変化といった要因やその他の事由により当社の財政状態が悪化した場合には、資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも高い資金調達コストを余儀なくされるリスクや、負債性資金の調達・借換えが円滑に行えなくなることが考えられます。このような流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業に制約が生じる可能性や、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、平成21年3月24日に借入金及び社債（私募債）に係る弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を全取引金融機関に要請し、当該契約条件の変更を含む「JAIC事業再生計画」について平成21年6月24日付にて全取引金融機関からご同意を頂き、以降当該事業再生計画の最終年度にあたる当連結会計年度まで計画の達成に向け努力してまいりました。

今般、当該対象債務の残債務につき期限が到来するに当たり、再び全取引金融機関と新たな弁済計画について協議しました結果、当該計画につき全取引金融機関からご同意を頂きました。

なお、当該対象債務には財務制限条項が付されており、条項に抵触する状況に陥った場合には、全取引金融機関に対し改善策等を提示し協議を行います。協議の後、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) アジア諸国・米国のリスクへのエクスポージャー

当社グループは、子会社等を通じてアジア諸国及び米国などでも投資活動を行っているため、営業活動する国における経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、テロや伝染病の発生などの社会的混乱等により投資先企業や当社グループ会社の事業活動に影響を及ぼすリスクが内在します。

(10) 人材流出のリスク

プライベートエクイティ投資における成功には、有能なキャピタリストやファンドマネージャーの存在とその育成が不可欠であり、当社グループの重要な競争力の源泉であります。人事評価における成果主義の導入と、優秀な人材を確保するため、人件費が増加する可能性があります。また、優秀な人材の流出により、当社グループの将来の成長、事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす場合があります。

(11) 法的規制によるリスク

当社グループは、本邦、アジア諸国、米国及びケイマン諸島などのオフショアと呼ばれる地域等において、ファンドの管理運営業務及び投資事業等を行っているため、これらの地域における法的規制（会社法・金融商品取引法・独占禁止法・租税法・投資事業有限責任組合契約に関する法律・外国為替管理法・財務会計関連法規等）の適用による影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があります、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす場合があります。

投資運用業及び投資助言・代理業関連

当社グループ内には、金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言・代理業を行うための登録を行っている会社があります。何らかの理由によりこれらの登録の取消等の処分を受けた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

適格機関投資家等特例業務関連

当社グループ内には当社をはじめとして、本邦におけるファンドの管理運営業務につき金融商品取引法第63条に基づく適格機関投資家等特例業務を営むに当たり、届出を行っている会社があります。この届出により当社グループが管理運営するファンドは、出資者を適格機関投資家等を主とする投資家に限定するなど一定の要件を満たす必要があります。

当社グループ各社の行う業務において当該要件を満たせない事象が発生した場合や、適用法令の公権的解釈の変更その他何らかの理由により適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合、当該事業の業務遂行に支障をきたす可能性があり、その場合には当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合・参入の状況に係るリスク

当社グループが属するベンチャーキャピタル事業を含むプライベートエクイティ投資業界においては、強力な資金力を有する金融機関、事業会社、外資系企業等による参入があり、これらの系列のベンチャーキャピタル及びプライベートエクイティ投資会社等が積極的に投資活動を拡大した場合、独立系である当社グループの投資機会が減少すること等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、競合他社による優れたポートフォリオの構築、高い投資リターンの実現、低価格サービスの提供等により、当社グループの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) ファンド（投資事業組合等）に係るリスク

ファンド募集について

ファンド（投資事業組合等）は、当社グループにとって投資原資であるだけでなく、管理報酬や成功報酬等の収益源、また様々な企業と提携してシナジー効果を生み出す上で有効なピークルでもあります。ファンドの募集活動において、出資者から十分な資金を集められない場合、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、管理報酬が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ファンド運営に係る訴訟の可能性等について

当社グループは複数のファンドを設立しており、無限責任組合員又はゼネラルパートナーとして、その出資額を超える損失を負担する可能性があります。また、ファンドの業務執行組合員としての善管注意義務違反を理由とする訴訟や、ファンド間、当社グループとファンド又は出資者、もしくは出資者間の利益相反等を理由とする訴訟等を提起される可能性があります。こうした当社グループに対する訴訟等により損害賠償義務を負った場合には、損害賠償そのもののみならず、社会的信用の低下から当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

(14) 情報管理に係るリスク

当社グループが保有する取引先の重要な情報並びに個人情報の管理について、各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、情報管理体制の整備を進めておりますが、今後、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断、予測したものであります。

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当社グループの財政状態や経営成績において大きな影響があり、かつ重要な経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針は以下のとおりです。

(1)投資損失引当金

営業投資有価証券について、四半期毎に社内基準に従って個別投資先企業の評価に関する検討会議を監査法人の立会いのもと行っております。投資先会社の実情を勘案して投資の損失に備える必要があると判断された場合、将来の損失見積額を計上しております。

(2)繰延税金資産

繰延税金資産の計上については、様々な予測及び仮定のもとで算定される将来の課税所得に基づいて計上しておりますが、経営環境の変化等によってこれらの予測及び仮定が実際と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積額が減少するような場合、繰延税金資産が取崩しされることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度においては税務上繰越欠損金が生じる見込みであることから、税効果会計については保守的に見積もり、個別財務諸表においては繰延税金資産を計上しておりません。

2．経営成績の分析

(1)営業収益の内訳

当連結会計年度の営業収益は6,860百万円（前連結会計年度比41.7%減）となりました。

営業収益の構成においては、投資業務による収益が6,143百万円と構成比の89.6%を占め、投資事業組合等管理業務による収益が543百万円、構成比7.9%、その他の収益が173百万円、構成比2.5%となっております。既存投資資産の流動化を慎重に実施したことから営業投資有価証券売却高が減少したため、収益に占める投資業務の割合が前連結会計年度に比べ2.1ポイント減少しております。

投資事業組合等管理業務においては、連結対象ファンドから当社グループが受取る報酬額をグループ内部取引として相殺消去した後の投資事業組合等運営報酬は543百万円（前連結会計年度比25.5%減）となりました。当連結会計年度中に既存資産の流動化を実施したことや、営業投資有価証券評価損や投資損失引当金繰入額を計上した影響によりファンドの純資産が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて減少しております。また、このうち成功報酬は84百万円（前連結会計年度比66.1%減）となりました。既存投資資産の流動化を慎重に実施したことから、前連結会計年度に比べて減少しております。

キャピタルゲインを中心とした投資業務については、前連結会計年度は、既存投資資産の積極的な流動化を推進しIPOに依存しない多様な投資回収を実現しました。当連結会計年度も引き続き、各投資ポートフォリオに対して積極的な企業価値向上支援を行い、株式上場（IPO）を含めて各社の成長戦略や資本政策に資する投資回収を実施し、その流動化による回収額の増大に努めました。しかしながら、国内外で8月以降急激に株式市場が低迷したことや歴史的な円高等の非常に厳しい外部環境が影響して、営業投資有価証券の売却高は低い水準で推移致しました。その結果、営業投資有価証券売却高は前連結会計年度に比較して減少し、5,803百万円（前連結会計年度比41.5%減）となりました。

その他の営業収益においては、融資業務を縮小している影響などにより173百万円（前連結会計年度比29.6%減）と減少いたしました。

(2)営業原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

営業原価については、当連結会計年度は7,235百万円（前連結会計年度比13.6%減）となりました。

既存投資資産の流動化を慎重に実施したことから、営業投資有価証券売却原価が前連結会計年度に比較して減少し、4,604百万円（前連結会計年度比38.3%減）となっております。

また、営業投資有価証券評価損、投資損失引当金繰入額については、一部の上場株式の株価下落による評価損の発生やその他投資先企業の業績悪化により、営業投資有価証券評価損802百万円（前連結会計年度比10.2%減）、投資損失引当金繰入額（戻入額）1,365百万円（前連結会計年度 377百万円）となりました。

その他営業原価においては、融資業務を縮小している影響などにより35百万円（前連結会計年度比57.0%減）と減少いたしました。

販売費及び一般管理費については、人員削減、不採算子会社の整理等の経営合理化策の実施に伴う徹底的なコスト削減努力が奏功したことや、営業貸付金における不良債権の回収に伴い貸倒引当金繰入額及び貸倒損失が減少した結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,073百万円（前連結会計年度比7.4%減）となりました。

これらの結果、営業損失については2,449百万円（前連結会計年度 営業利益 1,154百万円）となりました。

(3)営業外損益及び経常損益

営業外収益は、ヘッジ取引利益が減少したことや解約金収入が発生しなかったこと等から、200百万円（前連結会計年度比36.8%減）となりました。

営業外費用は、借入金の減少に伴い支払利息が減少したことや為替差損が減少したこと等により、862百万円（前連結会計年度比36.5%減）となりました。

これらの結果、経常損失については3,111百万円（前連結会計年度 経常利益 111百万円）となりました。

(4)特別損益及び当期純損益

特別利益については、前連結会計年度は、新株予約権付社債の買入消却に伴う利益が発生しましたが、当連結会計年度においては、満期に残高の全額を償還し買入消却は実施しなかったことなどにより、58百万円（前連結会計年度比87.6%減）となりました。

特別損失については、前連結会計年度においては、政策目的で保有している投資有価証券の評価損及び売却損が発生したほか、事業再構築の過程において、一部の投資資産に対し、当該資産の帳簿価額と回収可能見込額との差額1,203百万円を事業再構築費用として計上致しました。一方、当連結会計年度においては、投資有価証券評価損や事業再構築費用が少額となったため、特別損失の合計は449百万円（前連結会計年度比82.8%減）となりました。

上記に匿名組合損益分配額 167百万円（前連結会計年度 15百万円）を加味した結果、税金等調整前当期純損失は3,335百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純損失2,013百万円）となり、これに法人税等合計51百万円（前連結会計年度比68.7%減）を計上いたしました。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務上繰越欠損金が生じる見込みであることから、税効果会計については保守的に見積もり、単体決算においては前連結会計年度及び当連結会計年度共に、繰延税金資産を計上しておりません。

また少数株主損失については、連結対象となるファンドにおける他者出資分相当額等が、308百万円（前連結会計年度 少数株主損失 137百万円）となりました。

以上の結果、当期純損失は3,078百万円（前連結会計年度 当期純損失 2,039百万円）となりました。

3. 財政状態の分析

(1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業投資有価証券の売却等により738百万円の増加（前連結会計年度7,137百万円の増加）となりました。前連結会計年度に比べ売却による収入が減少した一方、投資事業組合への出資による支出が増加したため、キャッシュインの金額が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の償還による収入が発生したこと等から396百万円の増加（前連結会計年度2,215百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や新株予約権付社債の償還等により、4,056百万円の減少（前連結会計年度7,886百万円の減少）となりました。

これから現金及び現金同等物に係る換算差額26百万円を差し引いた結果、当連結会計年度末において現金及び現金同等物の残高は2,948百万円減少して6,813百万円となりました。

(2) 営業資産

当社グループは、中長期的な経営方針として、経済環境に即した事業ポートフォリオの構築と経営資源の適正配分・効率化を掲げており、これに伴い営業資産の構成も変化しております。当連結会計年度は、適切な投資回収の促進と、自己勘定による投資（プリンシパル投資）を制限し、現在組み入れを進めているファンドの投資方針に基づき良質な案件を選別し優良資産の積上げに注力いたしました。その結果、投資実行高は増加いたしました。既存投資資産の流動化などの影響により投資残高は減少いたしました。しかしながら、既存ファンドの投資組入れ促進や新規ファンドの設立等により、より将来性のある資産への配分を増加し資産効率を向上すべく努めております。

投資資産については、四半期ごとに社内基準に従って個別投資先企業の評価に関する検討を監査法人立会いのもと実施し、資産評価の適正性を精査しております。

営業投資有価証券の流動化を実施したことや、株式市場の低迷や投資先企業の財務状態悪化に伴う評価損計上の影響により、営業投資有価証券は29,422百万円（前連結会計年度末35,268百万円）となりました。投資損失引当金は、引当済みの営業投資有価証券の売却が進捗などから、6,601百万円（前連結会計年度末7,973百万円）に減少致しました。

なお、営業投資有価証券の期末残高に対する投資損失引当金残高の割合は22.4%となりました。

期末残高	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	資産構成比 (%)	金額(百万円)	資産構成比 (%)
営業投資有価証券残高(a)	35,268	72.4	29,422	71.6
投資損失引当金残高(b)	7,973	-	6,601	-
		引当率(%)		引当率(%)
営業投資有価証券残高に対する引当率(b)/(a)	-	22.6	-	22.4

注) 開示データと財務諸表との連動性を高めることが開示データをより有用にすると判断したため、当連結会計年度より上記の引当率は有税償却残高等を加味せずに計算しております。なお、上記表の前連結会計年度の数値についても、新たに採用した方法により計算しているため、前連結会計年度において開示した数値とは一致していません。

4. 経営戦略の現状と見通し

(1) 経営の基本方針

当社グループは、独立系のベンチャーキャピタルとして日本及びアジア諸国を中心に、ベンチャー企業や中堅・中小企業等未上場企業への投資を通じて新産業の育成発展や、新しい産業構造の創造に貢献してまいります。

当社グループは、高度な専門知識と豊富な経験をもとに将来性豊かな未上場企業に投資を行い、育成・支援を通じて投資先企業の企業価値を高め、投資先企業の株式上場等を通じて得られるキャピタルゲイン及びファンドパフォーマンスを最大化します。

さらに、当社グループはその組織力・総合力を駆使して投資業務から派生する様々なビジネスにも積極的に取り組み、より幅広く、各ステージの企業の多種多様なニーズに応えられる体制を拡充していきます。

また、アジアでの豊富な経験と実績及び知名度とネットワークを基軸にグローバルなリンケージ体制を構築し、強力なシナジー効果を生み出していきます。

このように、当社グループは、ベンチャーキャピタル投資をはじめとするプライベートエクイティを中心としたユニークな金融グループとして高いパフォーマンスを実現し、すべてのステークホルダーへの利益還元を果してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの事業内容は、内外の景況及び株式市場の影響等を受けやすく、収益の変動が大きいいため、目標数値を掲げることは困難であります。常に収益性、成長性、リスク分散と財務の健全性を重視して事業ポートフォリオの構築を進め、株主資本利益率（ROE）や一株当たり利益（EPS）、またROEに配当性向を掛け合わせた指標である株主資本配当率（DOE）等の経営指標を最大化するように努めてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは今後の中長期的な経営戦略について以下のように考えております。

「選ばれるエクイティ・パートナー」

投資家から、また起業家及び優れた企業経営者から「選ばれるエクイティ・パートナー」を目指し、よりプロフェッショナルな人材の育成に注力します。

アジアでの競争力強化

今後も成長が見込まれる中国、東南アジアを中心に、当社グループの強みであるアジアと日本をつなぐリンケージ機能をより充実することで当社グループの競争力を強化します。

具体的には、アジアを中心にグローバルな事業展開を志向する成長企業への投資に注力することを投資方針として掲げ、日本企業のアジア進出、またアジア企業による日本企業との協業などを支援していきます。

新規優良投資資産の積上げとバランスの良いポートフォリオの構築

投資先企業への価値提供を重視した投資スタイルにより、将来の収益の源泉となるより優良な投資資産を積み上げていきます。

また、イノベティブなアーリーステージのベンチャー企業への投資を中心としたポートフォリオから、持続的成長ステージにある企業への投資（グロースエクイティ）や、バイアウト投資、セカンダリー投資等のPE投資の増加による、よりバランスの良いポートフォリオの構築を目指します。

5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、上記「3. 財政状態の分析 (1) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、当社グループ及び管理運営するファンドにおける投資活動と資金調達の状況は、第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 営業の状況に基づき、以下のとおりとなっております。

(1) 投資実行額

自己勘定による投資（プリンシパル投資）は制限し、現在組み入れを進めているファンドの投資方針に基づき良質な案件を選別し新規投資資産の積み上げに注力した結果、自己勘定及び当社グループが運営等を行っているファンドからの投資は、当連結会計年度において58社、4,545百万円（前連結会計年度 66社 3,204百万円）の投資を実行いたしました。このうち、ベンチャーキャピタル投資以外のプライベートエクイティ投資は2,668百万円（前連結会計年度 696百万円）と、当連結会計年度の投資実行額総額の58.7%を占めております。

地域別の投資動向については、日本では、アジアを中心にグローバルな事業展開を志向する成長企業への投資に注力した結果、1件当たりの投資金額が73百万円と前連結会計年度比77.2%増加したことに加え投資社数も増加し、34社 2,489百万円（前連結会計年度 31社 1,280百万円）となりました。一方、中華圏、東南アジア、その他では、注力地域である中華圏での投資実行が増加したことやグロースエクイティの増加などにより案件が大型化したため、24社、2,055百万円（前連結会計年度 35社、1,923百万円）となりました。

業種別の投資動向については、IT・インターネット関連への投資が23社 1,055百万円（前連結会計年度 16社 1,098百万円）と当連結会計年度の投資実行額総額の23.2%を占め最大の構成比となっております。

また、QOL（Quality of Life）関連への投資が、12社773百万円（前連結会計年度 16社 295百万円）と前連結会計年度に比べ最も大きく増加いたしました。

(2) 投資残高

自己勘定及び当社グループが運営等を行っているファンドの投資残高については、当連結会計年度末において450社36,706百万円（前連結会計年度末 513社 42,268百万円）と減少しております。これは、プリンシパル投資は制限し良質な案件を選別して投資活動を進めたことに加え、既存資産の投資回収を実現したことによります。

業種別では、重点分野としてきたQOL関連とIT・インターネット関連で57.0%を占めておりますが、一般的には広範囲に分かれており、分散投資を行っております。

地域別では、日本における投資残高が22,682百万円（構成比61.8%）を占めたほか、中華圏で7,781百万円（構成比21.2%）、東南アジアで4,040百万円（構成比11.0%）、その他が2,202百万円（構成比6.0%）となっております。

(3) 当社の資金調達

当連結会計年度におきましては、計画に基づき着実な返済を実施した結果、長期借入金、前連結会計年度末比3,608百万円減少致しました。短期借入金はその全額が1年以内に返済予定の長期借入金であり、前連結会計年度末比976百万円増加致しました。なお、2012年4月末に当該短期借入金2,842百万円のうち2,632百万円は返済済みであります。

当該残債務については、「第一部企業情報 第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおり、その弁済計画について協議しました結果、当該計画につき全取引金融機関からご同意を頂きました。

なお、当該対象債務には財務制限条項が付されており、条項に抵触する状況に陥った場合には、全取引金融機関に対し改善策等を提示し協議を行います。協議の後、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、1年内償還予定の新株予約権付社債については、満期に残高1,420百万円の全額を償還いたしました。

(4) ファンド状況

当連結会計年度の新規ファンド設立については、ベンチャーキャピタルファンドにおいては、北米の大手ベンチャーキャピタルであるDraper Fisher Jurvetsonと共同で運営する「DFJ - JAIC Technology Partners, LP」を組成したほか、中国のIT・インターネット関連企業を投資対象としたシリーズ2号ファンドの資産が増額いたしました。

グロースエクイティ向けのファンドにおいては、中華圏では、6月に中国の大手金融グループである中国中信集団公司（CITICグループ）及び中国の大手電力会社である中国国電集団公司と共に、「北京中電新能投資中心（有限合?）」（CITIC国電ファンド）を新規に設立致しました。また、8月に中国天津市政府系投資ファンドである天津濱海新区創業風険投資引導基金有限公司と共同で、「日亜（天津）創業投資企業」（天津ファンド）を設立致しました。加えて、12月には中国の蘇州市呉中区において、グロースエクイティファンド「蘇州日亜呉中国発創業投資企業（有限合?）」（呉中ファンド）を政府系のベンチャーキャピタルと共に設立致しました。

さらに、11月に東南アジア向けのグロースエクイティファンドである「Japan South East Asia Growth Fund L. P.」を、株式会社日本政策投資銀行とともに設立しました。

この結果、ファンドの新規設立及び運用資産の増加額は、6ファンドの設立及び資産増加を受けて11,926百万円（前連結会計年度 1ファンド 1,330百万円）の運用資産が増加しました。その結果、満期を迎え清算したファンドの減少分を補って、当連結会計年度末の運用ファンド残高は43ファンド、85,833百万円（前連結会計年度48ファンド、85,755百万円）と前連結会計年度末並みを維持しました。

なお、今後3年間合計で23ファンド、42,804百万円が満期を迎える予定であり、このうち4ファンド 9,631百万円は平成25年3月期中に満期を迎える予定であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	投資事業	その他設備	30	13	()	1		45	75

(注) 1 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は35百万円であります。

3 上記の他、主要な賃借設備としてシステムソフトウェア及びO A 機器があります。リース期間は3年から5年、年間リース料は5百万円、リース契約残高は1百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	375,362,000
計	375,362,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	119,993,475	119,993,475	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	119,993,475	119,993,475		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

平成22年7月5日取締役会決議

2010年7月新株予約権 (平成22年7月21日発行)	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,234	1,206
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,234,000(注)1	1,206,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり58(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月22日 至平成27年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58 資本組入額 29 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することができない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

2010年7月新株予約権 (平成22年7月21日発行)	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- (注) 2 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率
当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 1株当たりの時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)
上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。
当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注) 3 上記の「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格58円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。なお、当該発行価格58円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額33円の合計額に0.5を乗じて算出(円未満切り上げ)した資本組入額は46円となります。
- (注) 4 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものとする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()の資本金等増加限度額から、上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

() 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

() 新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成23年6月24日取締役会決議

2011年7月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	96	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月12日 至平成53年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することができない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- (注) 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (注) 3 上記の「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。なお、当該発行価格1円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額88円の合計額に0.5を乗じて算出(円未満切り上げ)した資本組入額は45円となります。
- (注) 4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の行使条件
上記に準じて決定するものとする。
新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。
() 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
() 新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成23年6月24日取締役会決議

2011年7月新株予約権 (インセンティブ型ストック・オプション)	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,440	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,440,000(注)1	1,430,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり91(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月12日 至平成28年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 91 資本組入額 46 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の権利行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- (注) 2 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
- 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率
- 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 1株当たりの時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。
- 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注) 3 上記の「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格91円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。なお、当該発行価格91円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額55円の合計額に0.5を乗じて算出(円未満切り上げ)した資本組入額は73円となります。
- (注) 4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 下記に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()の資本金等増加限度額から、上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

- () 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- () 新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月6日 (注1)	7,979,000	119,993,475	2,872	27,166	2,872	9,834
平成21年6月26日 (注2)	-	119,993,475	-	27,166	9,834	-
平成23年7月31日 (注3)	-	119,993,475	23,166	4,000	-	-

(注) 1 有償第三者割当増資による増加であります。

発行株数：7,979株

発行価格：720円

資本組入額：360円

割当先：(株)新生銀行、DBJ事業価値創造投資事業組合、大和生命保険(株)、(株)静岡中央銀行

なお、DBJ事業価値創造投資事業組合は、母体である日本政策投資銀行の民営化に伴い、平成20年10月17日付にて株式会社日本政策投資銀行に名義変更されております。また、大和生命保険(株)は、平成21年4月30日付で東京地方裁判所より更生計画の認可決定を受け、同日付で、ブルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社に社名を変更しております。

- 会社法第448条第1項の規定に基づき、株主総会の決議により資本準備金を9,834百万円減少し、欠損てん補したものであります。
- 会社法第447条第1項の規定に基づき、株主総会の決議により資本金を23,166百万円減少し、欠損てん補したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	43	147	66	9	10,013	10,322	
所有株式数 (単元)	-	18,930	6,656	5,331	21,785	39	67,226	119,967	26,475
所有株式数の割合(%)	-	15.78	5.55	4.44	18.16	0.03	56.04	100.00	

(注) 1 自己株式2,122,586株は、「個人その他」に2,122単元、「単元未満株式の状況」に586株含まれております。

- 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,764	7.30
バンク オブ ニュ - ヨ - ク バンク オブ ニュ - ヨ - ク メロン ジ - シ - エム ア カウント イ - イ - エスエスシ - (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	1 CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,320	2.76
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1-9-1	2,777	2.31
シービーエイチケイコリアセキュリ ティーズデポジトリ (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNG PO-GU, SEOUL, KOREA (東京都品川区東品川2-3-14)	2,190	1.82
KGI ASIA LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,100	1.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,800	1.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,594	1.32
シービーエスジーバンクジュリアスベア シンガポールブランチ (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	BAHNHOFSTARASSE 36, P.O. BOX, CH-8010 ZURICH SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	1,500	1.25
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	1,432	1.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,372	1.14
計		26,849	22.37

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2 当社の自己株式(2,122,586株、1.76%)は上記表に含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,122,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,845,000	117,845	
単元未満株式	普通株式 26,475		一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	119,993,475		
総株主の議決権		117,845	

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式586株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町3-11	2,122,000	-	2,122,000	1.76
計		2,122,000	-	2,122,000	1.76

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月25日第29期定時株主総会において、同日現在在籍する当社取締役に対して新株予約権を付与することを、平成22年6月25日の定時株主総会において決議され、平成22年7月5日の臨時取締役会において当社取締役及び従業員の一部に対して発行することを決議されたものであります。

決議年月日	定時株主総会決議 平成22年6月25日 臨時取締役会決議 平成22年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名及び従業員91名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法に基づき、平成22年6月25日の定時株主総会において決議され、平成23年6月24日の臨時取締役会において発行決議されたものであります。

決議年月日	臨時取締役会決議 平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 上席執行役員1名 執行役員1名 従業員45名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成23年6月24日第30期定時株主総会終結時に在任する取締役に対し付与することを、平成23年6月24日の定時株主総会において決議され、同日開催の臨時取締役会において発行決議されたものであります。なお、当社の上席執行役員に対しても同等の新株予約権を付与することを、当臨時取締役会において決議しております。

決議年月日	定時株主総会決議 平成23年6月24日 臨時取締役会決議 平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 上席執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法に基づき、平成23年6月24日の定時株主総会において決議、平成24年6月26日開催の臨時取締役会において発行決議されたものであります。

決議年月日	定時株主総会決議 平成23年6月24日 臨時取締役会決議 平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	179,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月12日 至 平成54年7月11日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することができない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- (注) 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (注) 3 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 下記に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使条件
- 上記に準じて決定するものとする。
- 新株予約権の取得条項
- 下記に準じて決定する。
- () 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- () 新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,122,586	-	2,122,586	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、期末配当の年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。ただし、当社定款において中間配当をすることができる旨を定めており、中間期の業績によっては中間配当を実施する所存であります。

利益配当につきましては、将来の収益源となる営業投資活動を積極的に行うべく内部留保の充実に努め、財務基盤の強化を図りながら、株主各位への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、平成24年3月期の配当につきましては、当期純損失を計上することとなったため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂く所存です。

なお、平成19年6月26日開催の第26期定時株主総会において定款の一部を変更し、「毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる」旨を定めております。また、当社の剰余金配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4【株価の推移】

（1）最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次 決算年月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月	第29期 平成22年3月	第30期 平成23年3月	第31期 平成24年3月
最高（円）	833	1 598 500	118	130	108
最低（円）	357	1 373 24	40	45	50

（注） 株価は、平成20年6月16日より東京証券取引所におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第28期の事業年度別最高・最低株価のうち、1はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	66	62	68	62	94	83
最低（円）	58	50	51	52	57	70

（注） 株価は、東京証券取引所におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	松本 守祥	昭和34年3月26日生	昭和57年4月 平成元年7月 " 9年4月 " 12年6月 " 13年4月 " 14年4月 " 19年6月 " 21年6月 " 24年6月	ジャパンライン(株)(現株)商船三井)入社 当社入社 同 投資先本部投資先企業部長 同 取締役 同 取締役インベストメントバンキンググループ担当 同 取締役海外業務管掌 同 常務取締役海外業務管掌 同 代表取締役 同 取締役会長(現)	平成24年6月の定時株主総会から2年間	74
代表取締役社長	-	細窪 政	昭和36年2月3日生	昭和58年4月 平成元年7月 " 3年3月 " 10年4月 " 13年4月 " 17年4月 " 19年6月 " 20年6月 " 21年6月 " 21年7月 " 22年4月 " 23年2月 " 24年2月 " 24年2月 " 24年6月	日本信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 当社入社 同 マニラ駐在員事務所長 同 シンガポール駐在員事務所長 同 名古屋支店長 同 執行役員 同 取締役営業企画業務管掌兼海外業務副管掌 同 取締役コーポレートオフィスグループ管掌 同 取締役コーポレートオフィス/グローバル投資グループ管掌 日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.) 董事長 当社 取締役グローバル投資本部長兼人事室管掌 同 取締役中国総支配人 JAICシードキャピタル(株)代表取締役(現) 当社 取締役投資統括部管掌 同 代表取締役投資統括部管掌(現)	平成24年6月の定時株主総会から2年間	43
常務取締役	-	下村 哲朗	昭和30年5月26日生	昭和53年4月 平成16年4月 " 18年1月 " 20年2月 " 20年7月 " 21年4月 " 21年6月 " 22年4月 " 23年10月 " 24年2月 " 24年6月	株)東京銀行(現株)三菱東京UFJ銀行) 入行 同行 横浜駅前支社長 同行 アジア本部中国部長 当社入社 同 執行役員 海外業務中華圏担当兼財務担当 同 執行役員財務グループ担当 同 取締役財務/ポートフォリオ管理/RM(リレーションマネジメント)グループ管掌 同 取締役管理本部長兼リスク管理室管掌 同 常務取締役経営管理本部長 同 常務取締役経営管理部、人事部管掌 同 常務取締役経営企画管理部、人事部 管掌 投資統括部副管掌(現)	平成24年6月の定時株主総会から2年間	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	法田 真一	昭和41年12月16日生	平成元年4月 " 3年4月 " 8年10月 " 12年10月 " 17年1月 " 17年4月 " 19年6月 " 21年6月 " 22年4月 " 23年4月 " 24年2月 " 24年6月	商工組合中央金庫 入庫 当社入社 同 投資本部 岡山支店長 日本プライベートエクイティ(株) 取締役 (出向) 同 代表取締役社長(現) 当社 執行役員 同 取締役 同 取締役国内投資グループ管掌 同 取締役国内投資本部長 同 取締役投資統括本部長 同 取締役投資統括部副管掌 同 取締役(現)	平成24年6月の定時株主総会から2年間	53
取締役	-	東 和雄	昭和33年11月30日生	昭和56年4月 " 63年3月 平成2年2月 " 2年9月 " 11年4月 " 12年9月 " 16年1月 " 22年1月 " 23年1月 " 23年2月 " 23年7月 " 24年2月 " 24年6月	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル入社 三井不動産販売(株)(現三井不動産リアルティ(株))入社 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 日興キャピタル(株)(現アント・キャピタル・パートナーズ(株))シンガポール マネージングディレクター インテルキャピタル日本代表 カーライル・グループマネージングディレクター マトリックス・キャピタル 代表取締役(現) 当社 ベンチャー・パートナー 同 入社 同 事業開発本部長 同 上席執行役員事業開発本部長 同 上席執行役員事業開発部長 同 取締役事業開発部、投資部、東南アジア事業部管掌(現)	平成24年6月の定時株主総会から2年間	-
取締役	-	永島 一広	昭和37年3月14日生	昭和59年4月 " 63年8月 平成4年3月 " 8年4月 " 13年11月 " 20年8月 " 22年10月 " 24年2月 " 24年6月	日揮(株)入社 当社入社 同 名古屋支店長 同 バンコク駐在員事務所長 JAIC Korea Co., Ltd. 社長 JAIC-TAIB Capital Management Pte.Ltd. (シンガポール)C10 日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.) 総経理 当社 中国事業部長 同 取締役中国総支配人、中国事業部管掌(現) 日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.) 董事長(現)	平成24年6月の定時株主総会から2年間	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	常勤	金屋 憲二郎	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 平成元年5月 " 2年12月 " 5年4月 " 8年5月 " 11年6月 " 13年6月 " 14年7月 " 15年6月 " 15年6月 " 19年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入 行 同 東松山支店長 同 浜松町支店長 同 深川支店長 同 横浜支店長 東洋不動産販売(株)(合併後、現東洋プロバ ティ(株))代表取締役社長 殖産住宅相互(株)(現殖産住宅(株))取締役 当社 第3ファンドマネージャー 同 常務取締役融資業務管掌 ジャイク・ファイナンス(株)代表取締役社長 当社 監査役(現)	平成23 年6月 の定時 株主総 会から 4年間	52
監査役		工藤 研	昭和40年4月23日生	平成8年4月 " 12年12月 " 18年4月	江守・川森・渥美法律事務所 入所 東京グリーン法律事務所開設 ジュニア パートナー(現) 当社 監査役(現)	平成23 年6月 の定時 株主総 会から 4年間	-
監査役		安川 均	昭和14年8月29日生	昭和38年4月 平成7年4月 " 11年6月 " 18年10月 " 19年6月	日立化成工業(株) 入社 同 常務取締役経営企画室長 日本電解(株) 代表取締役社長 同社退職 当社 監査役(現)	平成23 年6月 の定時 株主総 会から 4年間	-
計							255

- (注) 1 監査役の工藤研及び安川均の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
古川 史高	昭和25年7月2日生	平成6年1月 古川史高法律事務所設立 " 12年12月 東京グリーン法律事務所開設 (現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

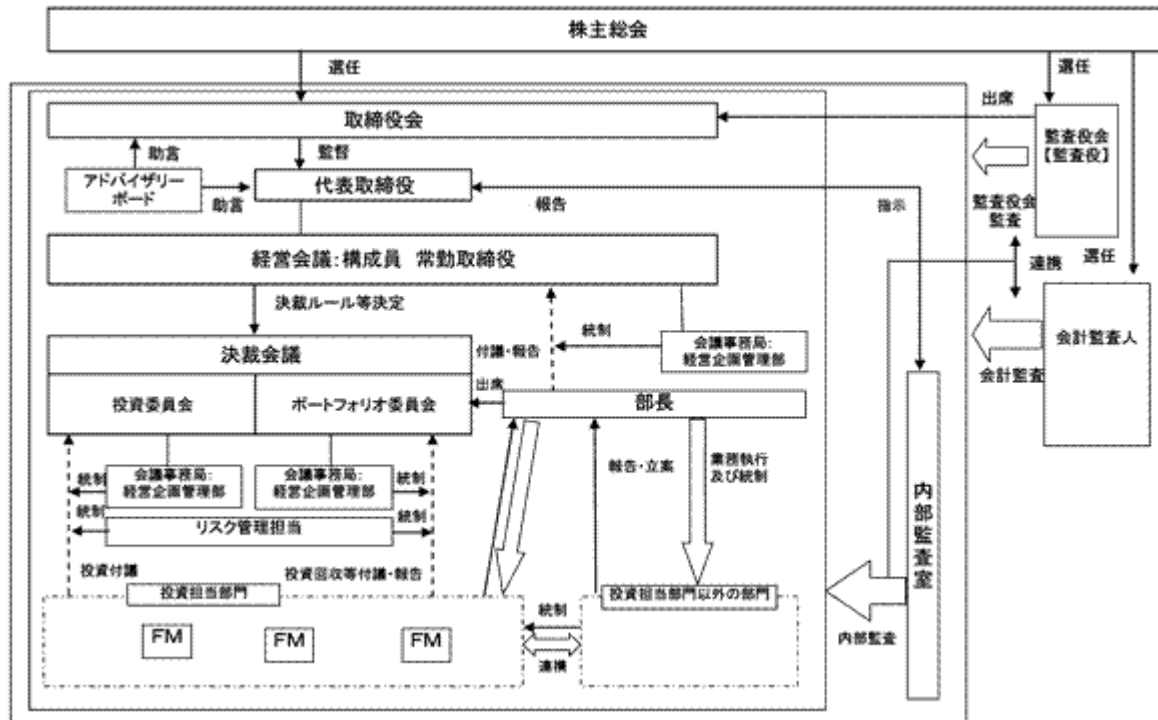
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、すべてのステークホルダーへの利益還元を使命として継続的に企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針と考えております。

[コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況]

1．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（模式図）



(1)会社の機関の内容

<取締役会>

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。原則月1回の定例のほか必要に応じて臨時に開催しております。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。同取締役会は社外監査役を含めた監査役全員が参加することで牽制作用が働いているため、現在の体制においてコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えております。社外取締役の選任につきましては、適切な候補者があれば選任する考えであります。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

<監査役会>

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行に関しての適法性、妥当性の監査を行っております。また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、必要に応じて調査を行っております。

なお、社外監査役につきましては、法律や企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、より客観性の高い監査を行うことを目的として、選任しております。現在の当社社外監査役は、工藤研と安川均の2名であります。

工藤研は、弁護士の立場から、取締役の職務執行における意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。安川均は、当社とは異なる事業分野での企業経営の経験を活かし、公正中立な視点で助言・提言を行います。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については明文化はしておりませんが、工藤研、安川均と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は工藤研、安川均の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<アドバイザーボード>

経営会議や取締役会の諮問機関として、経営全般に係る助言を受けることでコーポレート・ガバナンスを強化するほか、刻々と変わる外部環境に対応しつつ経営理念に即した経営を行っていくため、取締役が社外の有識者から多面的・中立的に経営全般に係る助言を受けることを目的としています。なお、ボードメンバーは、3名を上限とする社外の有識者から構成され、定期的及び必要に応じて、当社取締役とのミーティングを行います。

<経営会議>

当社は、取締役会に加え、経営会議を原則月2回以上開催しております。経営会議は取締役6名によって構成されております。取締役会付議事項に係る意思決定の迅速化を図るための機関であります。

<投資委員会及びポートフォリオ委員会>

当社の投資委員会及びポートフォリオ委員会は経営会議においてその決裁方法や構成員等会議の運営ルールを決定の上、当該ルールに則り各事務局により原則週1回開催されております。投資委員会及びポートフォリオ委員会は、新規投融資の決定、既存投資先に対する議決権の行使や売却の決定等の営業上の決裁機関であり、取締役会付議事項に係る意思決定の迅速化を図るための機関であります。

<その他定款で定める事項>

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する利益還元を促し、株主の便宜を図ることを目的とするものであります。

当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項に定める自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

<内部監査及び監査役監査、会計監査の状況>

社内に内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は内部監査計画を作成し、業務の効率性や適正性等の観点から各部門の業務監査を実施しております。また、被監査部署からの業務改善状況の報告を義務付け、実効性を高めることで当社の健全かつ適切な業務運営の遂行及び経営の合理化と効率化を実現しております。さらに、常に当社業務の課題・問題点を抽出し、リスクの軽減や事務手続きの正確性、業務運営の適切性の確保という観点から検討し、改善策を提言するよう努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、必要に応じて子会社の調査を行い、取締役の職務執行に関しての適法性、妥当性の監査を行っております。

会計監査の業務執行をした公認会計士は、新日本有限責任監査法人の中島茂喜氏、海野隆善氏、佐々木浩一郎氏3名で、当社にかかる継続監査年数はそれぞれ7年以内であります。当社グループにおける監査業務の補助者については、公認会計士6名、会計士補等6名、その他2名であります。

上記の各監査については、監査役監査基準等社内規程に則り、相互連携を図っております。具体的には、監査役会及び内部監査室は、主に四半期の決算期毎に定例会合を持ち、会計監査人からの報告を受け、意見交換を行っております。また、各監査は監査のスケジュールや方法及び結果について情報共有を図り、より効率的な監査を実施できるよう努めております。

内部統制につきましては経営企画管理部が主管となって企画・推進・統括を行い、経営会議にて内部統制に関する報告を行っております。さらに、その実効性を高めるため、内部監査室による独立的評価を実施しております。内部監査室による評価結果については、当該担当より経営企画管理部、代表取締役及び監査役会に対して報告されております。

<役員報酬の内容>

平成24年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。役員報酬には、子会社の負担分を含めております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、当社は株主と経営者の利害を共有することによりコーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値の一層の向上を図るため、当社取締役に対するインセンティブ型ストック・オプション（新株予約権）を平成22年7月及び平成23年7月に発行しております。また、当社の業績や株式価値との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度を平成23年7月に導入しております。当該制度に基づき、平成23年7月に株式報酬型ストック・オプションを発行しており、また、平成24年7月にも株式報酬型ストック・オプションを発行する予定であります。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	インセンティブ型 ストック オプション	
取締役	79百万円	59百万円	6百万円	14百万円	4
監査役	13百万円	13百万円	-	-	1
社外監査役	9百万円	9百万円	-	-	2

(注) 1 取締役に支払った報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与（年額17百万円）は含まれておりません。

2 役員報酬の額は、職員の最高位者の賃金額を勘案し、かつ世間水準を考慮して、役位別にこれを決定するものとしております。また、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬については、ストック・オプションの付与を行う事業年度の各取締役の月額報酬や当該事業年度の直前の事業年度における当社の業績等を勘案し決定しております。

(2) 業務執行体制

<部制度>

当社は、平成23年2月より部制度を導入しております。部長は、管轄する部の業務執行状況を常に監督し、経営的な観点から助言・指導を行います。また、部長の業務を補佐するよう、必要に応じて各種下級職位を置き、部運営における課題解決や戦略立案及びその執行を担当させております。

<ファンドマネージャー制度>

平成21年9月より、当社グループが運営するファンドの出資者から見てより「運用者の顔が見える体制」に変更するため、ファンドマネージャー制を導入いたしました。ファンドマネージャーは経営会議により選任され、投資組入について、決裁会議の構成員として決裁権を持ち、また投資回収等についてファンドの観点から確認することで、ファンドパフォーマンス及び出資者への説明責任を負うこととなります。また、決裁会議である投資委員会には、各投資の組入ファンドのファンドマネージャーだけでなく、他のファンドマネージャーなど、より多くの投資業務従事者が関与して議論を重ね、合意形成を行っていくことで、より透明性の高い運用体制を構築しております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

金融商品取引法の施行に伴い、財務報告についての内部統制に関する規制（日本版SOX）及び金融商品取引業者に関する規制に対応したより透明性の高い経営体制及び内部統制システムの構築を図るため、社内において内部統制に関する認識を高め、社内規程により運用体制を構築し、関係部署において内部統制の構築や評価作業を行っております。

さらに、経営企画管理部内にリスク管理担当を設置し、保有する営業投資資産について第三者的な観点からモニター・評価を行うことに加えて、金融商品取引法を中心とした法令やガイドラインその他に対する遵守体制を構築しております。経営企画管理部内のリスク管理担当は各部門と協力して、コンプライアンスマニュアルを作成し周知しております。

２．株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(１) 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

株主総会の活性化を図るため、株主総会同日に会社説明会（株主懇談会）を行っております。会社説明会では、スライド等を用いて分かりやすいプレゼンテーションを行い、株主総会だけでは伝えきれない当社の活動状況等についてご報告するとともに、活発な質疑応答を通じて株主の皆様との対話を重視しております。

また、議決権行使の円滑化のため、インターネットによる電子投票制度を採用し、また外国人株主向けには招集通知の英訳版を作成しております。

(２) IRに関する活動状況

株主並びに投資家の皆様に、当社の事業内容及び活動状況についてより深く理解していただけるよう、決算や会社の内容に関する説明会を行っております。平成24年3月期は、アナリスト・機関投資家向けに年2回決算説明会を開催した他、主要な機関投資家に対して個別に面談し説明を実施いたしました。

また、当社のホームページにおけるIRサイトは、ディスクロージャーポリシーに則り、決算短信、株主向け冊子や決算補足説明資料などを閲覧できるようIRライブラリーを充実させております。加えて、TDnetへの登録及び報道機関へのプレスリリースにより、適時開示情報だけでなく任意の会社情報の開示を充実させるべく努めております。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

< 内部統制システムに関する基本的な考え方 >

当社の内部統制システムは、中期経営計画などの事業全体の戦略策定に適用させ、業務の有効性・効率性、財務諸表やその他の適時開示情報の信頼性・関連法規や企業倫理の遵守といった経営目的の達成を保証する枠組みとなるものです。

< 内部統制システムの整備状況 >

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化及びリスク管理体制強化のための組織作り及び規程等の整備を行っております。その具体的な内容については、前記「コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況」に記載のとおりであります。

また、役員及び従業員のコンプライアンスについては、その徹底を経営の重要課題の一つに位置付け、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して周知徹底し、その実践に努めております。

さらに、株主の基本的な権利と株主の平等性が現実に守られるために、適時適切な情報開示の重要性を認識しており、情報管理が適切に行えるような社内体制を整備しております。具体的には、「インサイダー取引管理規程」及び「情報セキュリティ規程」を制定し、各部門長をインサイダー情報管理責任者及び情報管理責任者とし、「業務等に関する重要事実」等の情報の管理を義務付けております。業務等に関する重要事実が確認された際には、迅速に情報開示担当役員及び担当部署である経営企画管理部に情報が集約され、情報開示担当役員が率先して情報の管理を行うとともに、会社情報の適時開示について所定の手順を経て速やかに開示しております。

< リスク管理体制の整備状況 >

当社は、企業価値を高め企業活動の継続的発展に影響を及ぼす危機に対応するため、経営企画管理部内にリスク管理担当を設置しております。リスク管理体制を構築・維持するため、営業資産のリスク管理及びコンプライアンス統制を行っております。具体的にはポートフォリオ委員会の事務局、営業投資有価証券・営業債権の分析及び評価、コンプライアンス統制、主務官庁との連絡業務、各種規制情報の管理等であります。

< 株式の保有状況 >

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9 銘柄 489百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信金中央金庫	1,700	261	事業上の関係構築
(株)宮崎太陽銀行	279,000	66	同上
第一生命保険(株)	32	4	同上

みなし保有株式

該当するものではありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信金中央金庫	1,700	264	事業上の関係構築
(株)宮崎太陽銀行	279,000	58	同上
第一生命保険(株)	32	3	同上

みなし保有株式

該当するものではありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	0	46	-
連結子会社	22	-	21	-
計	78	0	68	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、当社の連結子会社であるJAIC Asia Holdings Pte. Ltd.、JAIC Asia Capital Pte. Ltd.、JAIC-TAIB Capital Management Pte. Ltd.、及び2ファンドは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬等8百万円を支払っております。

当連結会計年度においては、当社の連結子会社であるJAIC Asia Holdings Pte. Ltd.、JAIC Asia Capital Pte. Ltd.、JAIC-TAIB Capital Management Pte. Ltd.、日亜(天津)創業投資管理有限公司、政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司及び3ファンドは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬等9百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、セミアニュアルレポートのチェック業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,698	13,280
有価証券	78	73
営業投資有価証券	2, 3 35,268	2, 3 29,422
投資損失引当金	7,973	6,601
営業貸付金	711	756
繰延税金資産	-	0
その他	670	376
貸倒引当金	19	19
流動資産合計	44,435	37,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85	102
減価償却累計額	39	47
建物及び構築物(純額)	46	55
車両運搬具及び工具器具備品	60	78
減価償却累計額	46	46
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	13	32
土地	2 24	109
リース資産	3	3
減価償却累計額	1	2
リース資産(純額)	1	1
有形固定資産合計	86	198
無形固定資産		
その他	94	118
無形固定資産合計	94	118
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,230	1 2,744
破産更生債権等	1,175	945
繰延税金資産	4	3
その他	149	113
貸倒引当金	439	320
投資その他の資産合計	4,120	3,488
固定資産合計	4,301	3,805
資産合計	48,736	41,094

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,865	4 2,842
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,420	-
リース債務	0	0
未払費用	401	494
未払法人税等	209	144
未払消費税等	20	8
繰延税金負債	0	-
賞与引当金	25	15
関係会社整理損失引当金	-	95
その他	523	229
流動負債合計	4,466	3,831
固定負債		
長期借入金	2 30,052	2, 4 26,444
リース債務	1	0
繰延税金負債	1	0
退職給付引当金	218	129
役員退職慰労引当金	62	62
匿名組合出資預り金	703	536
その他	59	25
固定負債合計	31,098	27,199
負債合計	35,564	31,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,166	4,000
資本剰余金	-	2,118
利益剰余金	19,794	1,825
自己株式	415	415
株主資本合計	6,956	3,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,043	1,001
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	1,520	1,452
その他の包括利益累計額合計	2,565	2,453
新株予約権	20	69
少数株主持分	8,760	8,570
純資産合計	13,171	10,063
負債純資産合計	48,736	41,094

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	1 11,764	1 6,860
営業原価	2, 3 8,371	2, 3 7,235
営業総利益又は営業総損失()	3,393	375
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	754	691
事務委託費	168	245
賞与引当金繰入額	25	31
退職給付費用	56	46
貸倒引当金繰入額	-	81
賃借料	264	188
減価償却費	25	24
貸倒損失	42	11
組合持分経費	222	288
その他	679	627
販売費及び一般管理費合計	2,239	2,073
営業利益又は営業損失()	1,154	2,449
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	55	30
持分法による投資利益	5	-
ヘッジ取引利益	105	53
解約金収入	80	-
投資事業組合運用益	-	87
雑収入	57	13
営業外収益合計	316	200
営業外費用		
支払利息	832	649
支払手数料	0	1
持分法による投資損失	0	4
投資事業組合運用損	-	11
為替差損	519	193
雑損失	7	1
営業外費用合計	1,359	862
経常利益又は経常損失()	111	3,111
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17	-
投資有価証券売却益	46	-
投資有価証券償還益	-	45
関係会社株式売却益	-	7
新株予約権付社債消却益	374	-
固定資産売却益	-	4
事業再構築引当金戻入額	28	-
特別利益合計	466	58

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
減損損失	61	-
投資有価証券売却損	1,094	-
投資有価証券評価損	100	136
投資有価証券償還損	-	57
関係会社整理損失引当金繰入額	-	95
事業再構築費用	5 1,203	5 157
為替換算調整勘定取崩額	92	-
人事制度改定に伴う補償金	53	-
持分変動損失	-	3
特別損失合計	2,606	449
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失 ()	2,028	3,503
匿名組合損益分配額	15	167
税金等調整前当期純損失 ()	2,013	3,335
法人税、住民税及び事業税	164	81
法人税等還付税額	-	30
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	164	51
少数株主損益調整前当期純損失 ()	2,177	3,387
少数株主損失 ()	137	308
当期純損失 ()	2,039	3,078

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	2,177	3,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,092	145
繰延ヘッジ損益	8	1
為替換算調整勘定	303	147
持分法適用会社に対する持分相当額	248	5
その他の包括利益合計	1,156	299
包括利益	1,021	3,087
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	787	2,967
少数株主に係る包括利益	233	120

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,166	27,166
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	23,166
当期変動額合計	-	23,166
当期末残高	27,166	4,000
資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	23,166
欠損填補	-	21,047
当期変動額合計	-	2,118
当期末残高	-	2,118
利益剰余金		
当期首残高	17,754	19,794
当期変動額		
欠損填補	-	21,047
当期純損失()	2,039	3,078
当期変動額合計	2,039	17,969
当期末残高	19,794	1,825
自己株式		
当期首残高	415	415
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	415	415
株主資本合計		
当期首残高	8,996	6,956
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失()	2,039	3,078
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	2,039	3,078
当期末残高	6,956	3,878

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,137	1,043
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,094	41
当期変動額合計	1,094	41
当期末残高	1,043	1,001
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	1
当期変動額合計	8	1
当期末残高	1	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,670	1,520
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	68
当期変動額合計	149	68
当期末残高	1,520	1,452
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,817	2,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,251	111
当期変動額合計	1,251	111
当期末残高	2,565	2,453
新株予約権		
当期首残高	-	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	49
当期変動額合計	20	49
当期末残高	20	69
少数株主持分		
当期首残高	9,763	8,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,003	189
当期変動額合計	1,003	189
当期末残高	8,760	8,570

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	14,942	13,171
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失()	2,039	3,078
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	268	29
当期変動額合計	1,770	3,108
当期末残高	13,171	10,063

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,013	3,335
減価償却費	25	24
減損損失	61	-
投資損失引当金の増減額(は減少)	2,796	855
事業再構築引当金の増減額(は減少)	25	-
ヘッジ取引利益	105	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	479	142
賞与引当金の増減額(は減少)	23	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	88
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	-
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	95
受取利息及び受取配当金	64	34
支払利息	800	609
持分法による投資損益(は益)	4	4
固定資産売却損益(は益)	-	4
投資有価証券売却損益(は益)	1,048	-
投資有価証券評価損益(は益)	100	136
投資有価証券償還損益(は益)	-	39
関係会社株式売却損益(は益)	2	7
事業再構築費用	1,203	-
営業投資有価証券評価損	505	216
営業投資有価証券の増減額(は増加)	8,665	4,121
営業貸付金の増減額(は増加)	99	72
破産更生債権等の増減額(は増加)	585	247
新株予約権付社債消却益	374	-
投資事業組合への出資による支出	683	3,122
投資事業組合からの分配金	1,977	3,006
為替換算調整勘定取崩額	92	-
投資事業組合等の少数株主持分の増減額(は減少)	147	521
投資事業組合運用損益(は益)	-	75
その他	654	117
小計	8,139	1,401
利息及び配当金の受取額	63	33
利息の支払額	833	616
法人税等の支払額	231	111
法人税等の還付額	-	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,137	738

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9	47
有形固定資産の売却による収入	332	2
無形固定資産の取得による支出	0	6
投資有価証券の取得による支出	11	135
投資有価証券の売却による収入	1,468	6
投資有価証券の清算等による収入	5	94
投資有価証券の償還による収入	-	455
定期預金の増減額（は増加）	333	45
借室保証金の返還による収入	34	25
借室保証金の支払による支出	9	1
投資その他の資産の増減額（は増加）	3	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	68	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,215	396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	126	-
長期借入れによる収入	443	-
長期借入金の返済による支出	6,782	2,631
新株予約権付社債の償還による支出	-	1,420
新株予約権付社債の買入消却による支出	1,381	-
配当金の支払額	1	1
少数株主への配当金の支払額	37	2
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	0	0
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,886	4,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,431	2,948
現金及び現金同等物の期首残高	8,330	9,762
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,762	1 6,813

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 48社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 JAIC-CI Limited、JAIC・キャピタル・パートナーズ(株)、政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司、日亜(天津)創業投資管理有限公司、瀋陽日亜創業投資管理有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 JAICアセット・マネジメント(株)は株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：新設によるもの3ファンド 持分取得によるもの1ファンド 減少：清算終了によるもの7ファンド 持分譲渡によるもの2ファンド</p> <p>(2) 非連結子会社数 4社 主要な非連結子会社 つくばテクノロジーシード(株)、中部テクノロジーシード(株)、NWF-JAIC, LLC 投資事業組合等 1ファンド (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社 ジェネシス(株)、(株)コトハコ、(株)サピア、(株)ウィルファイン、(株)コモンズ・コミュニケーションズ、(株)矢野経済研究所、(株)ヘルシーサービス、(株)プロパティ・リスク・ソリューション、アルファフーズ(株)、三原機工(株)、(株)セントラルホテル佐世保、シグマメルテック(株)、(株)ワタナベ (子会社としなかった理由) ジェネシス(株)他12社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしているため、子会社から除外いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社数 - 社 (株)TEIを清算したため、持分法適用非連結子会社の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社数 23社 主要な持分法適用の関連会社 MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN. BHD. 投資事業組合等 22ファンド 投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。 増加：新設によるもの1ファンド 減少：清算終了によるもの2ファンド</p>

項目	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>つくばテクノロジーシード(株)、中部テクノロジーシード(株)、NWF-JAIC, LLC、エフピー企業投資(株)、(株)宮崎太陽キャピタル、(株)ジェイボック、(株)ジェイエスシー、クレアシオン・キャピタル(株)、テクノロジーシードインキュベーション(株)、JAIC-CDIB & Partners Investment, Inc.、VIETNAM GROWTH CAPITAL LLC、JAIC-CROSBY Investment Management Co., Ltd.、MAYBAN-JAIC MANAGEMENT LTD、JAIC & BV Management Company Inc.、DFJ-JAIC Venture Partners, LLC、South East Asia Growth Capital, LLC、中電日亜(北京)資産管理有限公司、日亜呉中発(蘇州)投資管理諮詢有限公司及び投資事業組合等2ファンドは連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。</p> <p>減少：清算終了によるもの1ファンド</p> <p>(4) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社</p> <p>(株)オアシスソリューション、(株)オプトリンクス、(株)インターウェブ、ドゥーマンズ(株)、(株)生光会健康管理センター、イムナス・ファーマ(株)、サンケアフェューエルス(株)、(株)アステシア、(株)OPMラボラトリー、(株)エル・ティー・エス、(株)プリベンテック、Napa Jenomics(株)、(株)アーティセル・システムズ、(株)ONLY JAPAN、(株)TW 北海道、(有)超音波材料診断研究所、(株)アレナビオ、日本味紀行(株)、(株)耐熱性酵素研究所、Nam Hoa Trading and Production Corporation、(株)シートップモバイル、(株)バイオメッドコア、(株)ティムス、(株)スカイライト・バイオテック、(株)ワコム電創、(株)インテレオ、(株)ソラド、(株)リプラメディシーナ、オープンエンド(株)、アキュートロジック(株)、(株)クリューシステムズ、Luvina Software Joint Stock Company、Cao Nguen Stock Company、NCS Corporation、EPICFORCE ENTERTAINMENT LIMITED、(株)ウェブレッジ、レゴリス(株)</p> <p>(関連会社としなかった理由)</p> <p>(株)オアシスソリューション他36社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしているため、関連会社から除外いたしました。</p> <p>(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、投資事業組合等(以下「組合等」)の持分法適用にあたっては、当社及び関係会社が管理運用する組合等は資産・負債・収益・費用を連結会社の持分割合に応じて計上し、他社が管理運用する組合等は純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																														
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、下記の13社の決算日は12月31日であります。当該13社は、当該連結子会社の各社の決算日における財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="539 322 1299 855"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 322 1053 353">連結子会社名</th> <th data-bbox="1053 322 1299 353">決算日又は仮決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 353 1053 385">JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.</td> <td data-bbox="1053 353 1299 385">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 385 1053 416">JAIC INTERNATIONAL (Hong Kong) CO., LTD.</td> <td data-bbox="1053 385 1299 416">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 416 1053 448">JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.</td> <td data-bbox="1053 416 1299 448">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 448 1053 479">PT. JAIC INDONESIA</td> <td data-bbox="1053 448 1299 479">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 479 1053 510">JAIC KOREA CO., LTD.</td> <td data-bbox="1053 479 1299 510">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 510 1053 542">JAIC (THAILAND) CO., LTD.</td> <td data-bbox="1053 510 1299 542">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 542 1053 573">日亜投資諮詢(上海)有限公司</td> <td data-bbox="1053 542 1299 573">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 573 1053 604">(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.)</td> <td data-bbox="1053 573 1299 604">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 604 1053 636">JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD</td> <td data-bbox="1053 604 1299 636">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 636 1053 667">蘇州日亜創業投資管理有限公司</td> <td data-bbox="1053 636 1299 667">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 667 1053 698">JAIC-CI Limited</td> <td data-bbox="1053 667 1299 698">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 698 1053 730">政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司</td> <td data-bbox="1053 698 1299 730">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 730 1053 761">日亜(天津)創業投資管理有限公司</td> <td data-bbox="1053 730 1299 761">12月末日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 761 1053 792">瀋陽日亜創業投資有限公司</td> <td data-bbox="1053 761 1299 792">12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、31ファンドの決算日は12月31日又は6月30日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	連結子会社名	決算日又は仮決算日	JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	12月末日	JAIC INTERNATIONAL (Hong Kong) CO., LTD.	12月末日	JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.	12月末日	PT. JAIC INDONESIA	12月末日	JAIC KOREA CO., LTD.	12月末日	JAIC (THAILAND) CO., LTD.	12月末日	日亜投資諮詢(上海)有限公司	12月末日	(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.)	12月末日	JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD	12月末日	蘇州日亜創業投資管理有限公司	12月末日	JAIC-CI Limited	12月末日	政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司	12月末日	日亜(天津)創業投資管理有限公司	12月末日	瀋陽日亜創業投資有限公司	12月末日
連結子会社名	決算日又は仮決算日																														
JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	12月末日																														
JAIC INTERNATIONAL (Hong Kong) CO., LTD.	12月末日																														
JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.	12月末日																														
PT. JAIC INDONESIA	12月末日																														
JAIC KOREA CO., LTD.	12月末日																														
JAIC (THAILAND) CO., LTD.	12月末日																														
日亜投資諮詢(上海)有限公司	12月末日																														
(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.)	12月末日																														
JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD	12月末日																														
蘇州日亜創業投資管理有限公司	12月末日																														
JAIC-CI Limited	12月末日																														
政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司	12月末日																														
日亜(天津)創業投資管理有限公司	12月末日																														
瀋陽日亜創業投資有限公司	12月末日																														

項目	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)				
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>デリバティブ 営業投資有価証券</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産 (リース資産を除く) リース資産</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>投資事業組合出資金等 当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。</p> <p>時価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>投資事業組合出資金等 当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等(以下「組合等」)について、決算日が当社と同一である組合等については連結決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>また、他社が管理運用する組合等については、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。</p> <p>主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8～39年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	8～39年	車両運搬具及び工具器具備品	4～15年
建物及び構築物	8～39年				
車両運搬具及び工具器具備品	4～15年				

項目	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金</p> <p>貸倒引当金</p> <p>賞与引当金</p> <p>関係会社整理損失引当金</p> <p>退職給付引当金</p> <p>役員退職慰労引当金</p>	<p>投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。</p> <p>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。</p> <p>従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>関係会社の整理に係る損失に備えるため、関係会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>常勤役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成16年 6月の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金規程を廃止しております。廃止時における引当額は据え置き、平成16年 7月以降の新たな引当ては行っておりません。</p> <p>また、当連結会計年度末残高(62百万円)は平成21年 6月に退任した取締役に対するものであります。</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の財務諸表は、在外子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>
<p>(5) 消費税等の会計処理</p>	<p>税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生年度の販売費及び一般管理費に計上しております。</p>
<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p>	<p>のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。</p>
<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「事務委託費」及び「組合持分経費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,069百万円は、「事務委託費」168百万円、「組合持分経費」222百万円、「その他」679百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	441百万円	440百万円
投資有価証券(その他)	126	67

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
営業投資有価証券	2,341百万円	2,341百万円
投資有価証券	327	-
土地	24	-
計	2,693	2,341

上記物件の内、営業投資有価証券 2,100百万円について、長期借入金 1,010百万円の担保に供してありま す。	上記物件の内、営業投資有価証券 2,100百万円について、長期借入金 1,010百万円の担保に供してありま す。
---	---

3 営業投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社等に対する投資事業組合出資金等の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資事業組合出資金等	1,134百万円	803百万円

4 財務制限条項等

当社は、借入金の平成24年3月31日現在の残高のうち25,643百万円(うち長期借入金25,433百万円、短期借入金210百万円)の弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。これらの借入金に対しては、平成24年5月1日以降、下記の財務制限条項が付されております。各条項のいずれかに抵触した場合には、全取引金融機関に対して改善策等を提示し、協議を行います。協議の後、多数貸付人(対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者)から要請があった場合には、借入金の期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 平成25年3月期以降の各連結会計年度末日における、「従来連結基準」(注)に基づく連結貸借対照表における純資産がマイナスとならないこと。
- (2) 平成25年3月期以降の各連結会計年度における、「従来連結基準」に基づく連結損益計算書における経常利益が2期連続してマイナスとならないこと。
- (3) 平成25年3月期第1四半期以降に次の内容が生じないこと。平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間における「従来連結基準」に基づく連結損益計算書の営業利益が3四半期連続でマイナスになること、かつ、平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産が、平成24年3月期連結会計年度末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産額の50%を下回ること。

(注)従来連結基準

当社グループでは、平成19年3月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成18年9月8日公表)を適用し、当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等を連結の範囲に加えて連結財務諸表を作成しております。

一方、投資家や市場関係者、及び債権者からの要請に応えるため、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に依りて計上し、また会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表を別途作成し、「従来連結基準」(参考情報)として決算短信に継続的に開示しております。

(連結損益計算書関係)

1 営業収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業投資有価証券売却高	9,929百万円	5,803百万円
投資事業組合等運営報酬	729	543
営業受取配当金	430	197
持分法による営業投資利益	186	-

2 営業原価の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業投資有価証券売却原価	8,354百万円	5,406百万円
投資損失引当金繰入額(戻入額)	377	1,365
持分法による営業投資損失	40	208
投資事業組合持分損失	65	120

3 営業原価のうち営業投資有価証券評価損の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	892百万円	802百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
会員権	-百万円	2百万円
車両	-	2

5 事業再構築費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業投資資産としての積極的関与から撤退した、主に他社が管理運用する海外の投資事業組合等に対する出資持分等を回収可能見込額まで減額し、当該減額分を事業再構築費用として特別損失に計上しております。		事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。 事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。 事業再構築アドバイザー費用等 30百万円 特別退職加算金等 127

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	118 百万円
組替調整額	26
その他有価証券評価差額金	145

繰延ヘッジ損益

当期発生額	1
組替調整額	2
繰延ヘッジ損益	1

為替換算調整勘定

当期発生額	35
組替調整額	111
為替換算調整勘定	147

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	52
組替調整額	58
持分法適用会社に対する持分相当額	5

その他の包括利益合計

299

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	119,993	-	-	119,993
合計	119,993	-	-	119,993
自己株式				
普通株式(注)	2,121	1	-	2,122
合計	2,121	1	-	2,122

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	20
	合計	-	-	-	-	-	20

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	119,993	-	-	119,993
合計	119,993	-	-	119,993
自己株式				
普通株式	2,122	-	-	2,122
合計	2,122	-	-	2,122

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	69
	合計	-	-	-	-	-	69

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	15,698百万円	13,280百万円
有価証券勘定	78	73
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	252	296
投資事業組合に対する当社及び連結子会社出 資持分額	5,762	6,243
現金及び現金同等物	9,762	6,813

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに日亜(天津)創業投資管理有限公司及び政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日亜(天津)創業投資管理有限公司株式及び政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司株式の取得価額と日亜(天津)創業投資管理有限公司及び政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司取得による収入の関係は次のとおりであります。

日亜(天津)創業投資管理有限公司

流動資産	24百万円
少数株主持分	7
日亜(天津)創業投資管理有限公司株式の取得価額	17
日亜(天津)創業投資管理有限公司現金及び現金同等物	24
差引:日亜(天津)創業投資管理有限公司取得による収入	7

政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司

流動資産	60百万円
少数株主持分	29
政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司株式の取得価額	30
政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司現金及び現金同等物	60
差引:政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司取得による収入	29

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりJAICアセット・マネジメント(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにJAICアセット・マネジメント株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

JAICアセット・マネジメント(株)

流動資産	100百万円
固定資産	0
流動負債	3
連結除外時持分	9
子会社株式売却益	6
JAICアセット・マネジメント株式の売却価額	94
JAICアセット・マネジメント現金及び現金同等物	99
差引:JAICアセット・マネジメント売却による支出	4

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ(「車両運搬具及び工具器具備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具及び 工具器具備品	10	10	0
ソフトウェア	12	11	0
合計	22	21	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具及び 工具器具備品	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	18	0
減価償却費相当額	17	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ベンチャーキャピタル投資、パイアウト投資、事業再生投資、PEセカンダリー投資、グロースエクイティなど、主として未上場有価証券を投資対象とした投資業務及び金融業務を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融若しくは直接金融によって資金調達を行う方針であります。

このように、主として流動性の低い金融資産を有しているため、金融資産の投資回収期間と金融負債の調達期間のギャップを最小化すべく長期資金の調達を志向しており、その結果生じる長期借入金の金利変動及び、外貨建金融資産の投資回収に伴う為替変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の管理を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主として営業投資有価証券であり、主に株式、債券及び投資事業組合出資金等を営業投資目的で保有しております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、投資信託及び投資事業組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。なお、当期の連結決算日現在における有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券には、リスクが高いものとして、流動性の低い時価のない有価証券29,501百万円等が含まれております。

加えて、国内及び海外の取引先に対する営業貸付金を保有しており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。

借入金については、当社グループは、平成21年3月24日に借入金及び社債（私募債）に係る弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を全取引金融機関に要請し、当該契約条件の変更を含む「JAIC事業再生計画」について平成21年6月24日付にて全取引金融機関からご同意を頂き、以降当該事業再生計画の最終年度にあたる当連結会計年度まで計画の達成に向け努力してまいりました。

今般、当該対象債務の残債務につき期限が到来するに当たり、再び全取引金融機関と新たな弁済計画について協議しました結果、当該計画につき全取引金融機関からご同意を頂きました。

なお、当該対象債務には財務制限条項が付されており、条項に抵触する状況に陥った場合には、全取引金融機関に対し改善策等を提示し協議を行います。協議の後、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクを有しております。従来金利スワップを行うことにより当該リスクを回避しておりましたが、平成21年6月24日付で弁済スケジュールの変更を含む「JAIC事業再生計画」に対し全取引金融機関によりご同意を頂いた時点において、当該借入金にかかる金利スワップを実施した時点の返済計画から大幅な変更が生じているため、金利スワップはヘッジ会計の要件を満たしておりません。

この他、デリバティブ取引にはリスク管理の一環で行っている為替予約取引があります。当社では、為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建債権に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券及び営業債権について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

投融資の実行時

投融資担当部門が、投資業務規程又は融資業務規程に従い、個別の案件ごとに当融資先企業の信用リスクを含めたリスク分析を行い、ファンドマネージャー等で構成する所定の決裁会議で投資の可否を判断しております。また、1社当たりの投融資額が一定額を超える場合には、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

投融資実行後

投融資担当部門は、投資業務規程又は融資業務規程に従い、投融資先の状況を随時モニタリングしております。また、償却引当規程に従い、投資先会社の実情を勘案して定期的に評価を行い、必要に応じて営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金、貸倒損失、貸倒引当金を計上しております。

2. 市場リスクの管理

金利リスクの管理

変動金利の借入金には金利の変動リスクが存在しております。経営管理部が、経理規程に従い所定の決裁会

議において承認された方針のもと、金利スワップや固定金利での借入れを行うことにより当該リスクを回避しております。

ただし、借入金については、平成21年6月24日付で弁済スケジュールの変更を含む「JAIC事業再生計画」に対し全取引金融機関によりご同意を頂いた時点において、当該借入金にかかる金利スワップを実施した時点の返済計画から大幅な変更が生じているため、金利スワップはヘッジ会計の要件を満していません。

為替リスクの管理

当社では、為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建債権に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。外貨建て営業投資有価証券については、為替変動による影響額の定期的なモニタリングを行っております。

価格変動リスクの管理

営業投資有価証券のうち上場株式については、継続的に時価や発行体の経営状況等を把握し、適切な価格、タイミングで流動化を図っております。また、時価のある有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の実施に当たりましては、リスクヘッジ以外の目的では行わない方針であり、経理規程に従い、所定の決裁会議において承認を行い、経営管理部が取引を実行しております。

市場リスクに係る定量的情報

(ア)営業投資有価証券

外貨建営業投資有価証券については、各通貨の為替レートの変動が営業投資有価証券の貸借対照表価額に与える影響額を、為替リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。

為替レート以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日現在、円が各通貨に対して5%上昇したものと想定した場合には、営業投資有価証券の貸借対照表価額が305百万円減少し、5%下落したものと想定した場合には、305百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、為替レートを除くリスク変数が一定の場合を前提としており、為替レートとその他のリスク変数との相関を考慮していません。

(イ)借入金

変動金利による借入金について、その借入金の総額に占める割合、及び、金利の変動が当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成24年3月31日現在、変動金利による借入金のうち金利スワップにより金利変動リスクがカバーされていないものの、借入金総額に占める割合は66.9%であります。

また、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が19百万円減少し0.1%下落したものと想定した場合には、19百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

3. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、借入金に係る弁済計画について、全取引金融機関からご同意を頂いておりますが、さらなる経済環境の悪化や不測の事態等により当社グループが当該計画で定められている年間の最低返済額の返済を履行できない事態に陥った場合には事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しております。

当該リスクに対応するため、資金繰りについては、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し管理しております。

また、当該対象債務には財務制限条項が付されており、条項に抵触する状況に陥った場合には、全取引金融機関に対し改善策等を提示し協議を行います。協議の後、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、業績動向については、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に月次損益計算書を作成・更新し管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

せん。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,698	15,698	-
(2) 有価証券	78	78	-
(3) 営業投資有価証券及び 投資有価証券 其他有価証券 投資損失引当金(1)	1,626 284		
	1,341	1,341	-
(4) 営業貸付金 貸倒引当金(2)	711 13		
	698	698	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	1,175 439		
	735	735	-
資産計	18,552	18,552	-
(1) 短期借入金	1,865	1,865	-
(2) 1年内償還予定の新株予約 権付社債	1,420	1,420	-
負債計	3,285	3,285	-
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(92)	(92)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	(94)	(94)	-

(1) 債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,280	13,280	-
(2) 有価証券	73	73	-
(3) 営業投資有価証券及び 投資有価証券 其他有価証券 投資損失引当金(1)	2,224 361		
	1,863	1,863	-
(4) 営業貸付金 貸倒引当金(2)	756 15		
	741	741	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	945 320		
	625	625	-
資産計	16,584	16,584	-
(1) 短期借入金	2,842	2,842	-
(2) 長期借入金	1,429	1,408	20
負債計	4,272	4,251	20
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていな いもの ヘッジ会計が適用されてい るもの	(34) -	(34) -	- -
デリバティブ取引計	(34)	(34)	-

(1) 債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価について、公表されている基準価格によっております。

(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券について、債務者の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表計上額から対応する投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 営業貸付金、(5) 破産更生債権等

これらについて、貸付先の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)非上場の株式及び債券等(1)	35,390	28,679
(2)組合出資金(2)	1,482	1,262
(3)長期借入金(3)	30,052	25,014

(1) 非上場の株式及び債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(2) 組合出資金は、組合財産の大部分が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。

(3) 長期借入金については、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。連結決算日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,698	-	-	-
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	10	122	50	-
営業貸付金	92	50	554	-
合計	15,801	172	604	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,280	-	-	-
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	109	18	-	-
営業貸付金	29	146	554	-
合計	13,420	165	554	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 . その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	421	255	165
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13	12	0
小計	434	268	165
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	471	572	101
(2) 債券	458	458	-
(3) その他	339	443	103
小計	1,270	1,474	204
合計	1,704	1,743	38

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	34,126
非上場債券	340
その他	1,969
合計	36,436

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	818	326	491
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	12	12	0
小計	831	339	491
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	599	781	182
(2) 債券	529	529	-
(3) その他	337	438	100
小計	1,466	1,749	283
合計	2,298	2,089	208

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	27,014
非上場債券	816
その他	1,670
合計	29,501

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	11,402	3,430	2,031
(2) 債券	20	20	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,423	3,451	2,031

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	5,797	1,786	593
(2) 債券	6	6	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,803	1,792	593

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。）について993百万円（営業投資有価証券に属するもの892百万円、投資有価証券に属するもの100百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。）について938百万円（営業投資有価証券に属するもの802百万円、投資有価証券に属するもの136百万円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	438	-	6	6
合計		438	-	6	6

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	238	-	7	7
合計		238	-	7	7

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	7,617	4,124	86	86
合計		7,617	4,124	86	86

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	2,435	2,187	26	26
合計		2,435	2,187	26	26

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米国ドル	外貨建金銭債権	73	-	1
	合計		73	-	1

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型の年金制度を併用しております。
 なお、確定拠出型年金制度は平成20年9月1日より開始しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	218	129
退職給付引当金(百万円)	218	129

(注) 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	56	46
(1) 勤務費用(百万円)	35	26
(2) その他(百万円)	20	19

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費		
給与及び手当	15	30
その他	4	18

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション(株式報酬型)	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 91名	当社取締役 3名 当社上席執行役員 1名	当社取締役 3名 当社上席執行役員 1名 当社執行役員 1名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,789,000株	普通株式 96,000株	普通株式 1,725,000株
付与日	平成22年7月21日	平成23年7月11日	平成23年7月11日

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション(株式報酬型)	平成23年ストック・オプション
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合、ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割り当て契約に定めるところによるものとする。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合、ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>
対象勤務期間	自 平成22年7月21日 至 平成24年7月21日		自 平成23年7月11日 至 平成25年7月11日
権利行使期間	自 平成24年7月22日 至 平成27年7月21日	自 平成23年7月12日 至 平成53年7月11日	自 平成25年7月12日 至 平成28年7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション（株式報酬型）	平成23年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	1,749,000		
付与		96,000	1,725,000
失効	515,000		285,000
権利確定			
未確定残	1,234,000	96,000	1,440,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション（株式報酬型）	平成23年ストック・オプション
権利行使価格（円）	58	1	91
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）	33	88	55

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプション（株式報酬型）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション (株式報酬型)
株価変動性(注) 1	71.80%
予想残存期間(注) 2	9.3年
予想配当(注) 3	0.00%
無リスク利率(注) 4	1.08%

(注) 1. 算定基準日において(注2)の予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

(注) 2. 当社取締役及び上席執行役員の予想在任期間をそれぞれ付与した新株予約権の個数によって加重平均することにより見積りました。

(注) 3. 平成21年3月期、平成22年3月期及び平成23年3月期の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する長期国債の利回りの平均値を採用しております。

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	94.55%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	0.00%
無リスク利率(注) 4	0.31%

(注) 1. 算定基準日において(注2)の予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

(注) 2. 付与後制限期間(2年)は権利行使できないものとし、権利行使期間中は中間点において全て権利行使されるものと仮定しております。

予想残存期間(3.5年) = 制限期間(2年) + 権利行使期間(3年) × 0.5

(注) 3. 平成21年3月期、平成22年3月期及び平成23年3月期の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する長期国債の利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金繰入額	2,693百万円	1,818百万円
有価証券評価損	57	91
貸倒引当金限度超過額	183	102
退職給付引当金限度超過額	88	45
役員退職慰労引当金限度超過額	25	22
営業投資有価証券評価損	1,539	1,262
繰越欠損金	16,513	15,800
その他	892	742
繰延税金資産小計	21,994	19,886
評価性引当額	21,989	19,882
繰延税金資産合計	4	4
繰延税金負債		
その他	18百万円	32百万円
繰延税金負債小計	18	32
実現不確定控除額等	17	30
繰延税金負債合計	1	1
繰延税金資産の純額	3	3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	投資事業組合等 管理業務	投資業務	その他	合計
外部顧客への 売上高	729	10,788	246	11,764

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	その他	合計
7,996	3,768	11,764

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他: 中国、極東アジア、東南アジア、インド、アメリカ合衆国及びその周辺国、ヨーロッパ

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	その他	合計
75	5	3	1	86

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
伊藤忠エネクス株式会社	1,357
信金キャピタル二号投資事業 有限責任組合	1,331
株式会社ダイセキ	1,279

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	投資事業組合等 管理業務	投資業務	その他	合計
外部顧客への 売上高	543	6,143	173	6,860

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	その他	合計
5,353	1,506	6,860

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他: 極東アジア、東南アジア、中国、アメリカ合衆国及びその周辺国、ヨーロッパ

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	その他	合計
162	31	3	0	198

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上に該当する顧客がおりますが、秘密保持契約を締結しているため記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	37.26円	12.08円
1株当たり当期純損失金額	17.30円	26.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(百万円)	2,039	3,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(百万円)	2,039	3,078
期中平均株式数(千株)	117,871	117,870

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,865	2,842	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,052	26,444	1.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	-	平成25年4月 ~25年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	31,920	29,287	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。よって返済期限は記載しておりません。返済予定額は返済金額が確定しているもののみ記載しております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,220	209	-	-
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	1,440	2,645	5,600	6,860
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	518	1,649	1,593	3,335
四半期(当期)純損失金額 ()(百万円)	414	1,313	1,706	3,078
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	3.51	11.14	14.48	26.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	3.51	7.63	3.33	11.64

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,423	9,089
有価証券	78	73
営業投資有価証券	24,864	20,304
投資損失引当金	6,417	4,866
営業貸付金	680	649
前払費用	113	98
未収入金	440	190
その他	142	24
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	31,304	25,545
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	13	17
建物(純額)	38	34
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	16	22
工具、器具及び備品(純額)	6	14
土地		
リース資産	3	3
減価償却累計額	1	2
リース資産(純額)	1	1
有形固定資産合計	71	141
無形固定資産		
ソフトウェア	3	6
電話加入権	3	3
その他	0	0
無形固定資産合計	7	10
投資その他の資産		
投資有価証券	2,594	2,174
関係会社株式	2,983	3,001
その他の関係会社有価証券	126	67
投資損失引当金	174	167
借室保証金	78	64
諸会員権	9	1
破産更生債権等	1,158	924
長期前払費用	0	1
その他	18	18
貸倒引当金	425	298
投資その他の資産合計	6,370	5,786
固定資産合計	6,449	5,939
資産合計	37,753	31,484

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	252	249
1年内返済予定の長期借入金	1,865	2,842
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,420	-
リース債務	0	0
未払費用	331	361
未払法人税等	58	22
未払消費税等	13	-
前受金	25	28
前受収益	119	90
賞与引当金	25	8
その他	333	83
流動負債合計	4,446	3,686
固定負債		
長期借入金	29,042	25,433
リース債務	1	0
退職給付引当金	214	126
役員退職慰労引当金	62	62
その他固定負債	59	25
固定負債合計	29,380	25,648
負債合計	33,826	29,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,166	4,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	2,118
資本剰余金合計	-	2,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,047	2,227
利益剰余金合計	21,047	2,227
自己株式	415	415
株主資本合計	5,703	3,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,795	1,395
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	1,796	1,395
新株予約権	20	69
純資産合計	3,927	2,148
負債純資産合計	37,753	31,484

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
投資事業組合等運営報酬	666	509
営業投資有価証券売却高	8,794	3,902
営業受取配当金	480	143
営業受取利息	30	26
コンサルティング料	20	30
営業貸付金利息	72	97
その他の営業収益	259	48
営業収益	10,324	4,758
営業原価		
営業投資有価証券売却原価	1 7,513	1 3,777
投資損失引当金繰入額(戻入額)	284	499
資金原価	56	35
その他の営業原価	201	145
営業原価	7,487	4,458
営業総利益	2,837	299
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57	97
給料及び手当	522	476
退職給付費用	52	42
賞与引当金繰入額	25	25
貸倒引当金繰入額	-	86
旅費及び交通費	32	44
図書費	8	5
租税公課	123	82
賃借料	110	89
交際費	3	7
通信費	11	10
広告宣伝費	3	3
事務委託費	302	292
減価償却費	13	14
貸倒損失	42	0
組合持分経費	370	401
その他	257	251
販売費及び一般管理費合計	1,938	1,757
営業利益又は営業損失()	898	1,458

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	372	34
施設使用料収入	1	0
業務受託料	20	10
ヘッジ取引利益	105	53
解約金収入	80	-
投資事業組合運用益	-	87
雑収入	47	7
営業外収益合計	635	202
営業外費用		
支払利息	811	615
支払手数料	0	1
為替差損	550	149
投資事業組合運用損	-	11
雑損失	7	1
営業外費用合計	1,369	780
経常利益又は経常損失()	164	2,036
特別利益		
投資損失引当金戻入額	32	-
貸倒引当金戻入額	16	-
投資有価証券売却益	46	-
投資有価証券償還益	-	45
関係会社株式売却益	-	39
新株予約権付社債消却益	374	-
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	469	87
特別損失		
関係会社支援損	35	-
関係会社清算損	-	4
減損損失	61	-
投資有価証券売却損	1,095	-
投資有価証券評価損	101	136
投資有価証券償還損	-	5
投資損失引当金繰入額	6	-
事業再構築費用	1,201	157
人事制度改定に伴う補償金	41	-
特別損失合計	2,542	304
税引前当期純損失()	1,908	2,252
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等還付税額	-	30
法人税等合計	5	24
当期純損失()	1,914	2,227

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,166	27,166
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	23,166
当期変動額合計	-	23,166
当期末残高	27,166	4,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	23,166
欠損填補	-	21,047
当期変動額合計	-	2,118
当期末残高	-	2,118
資本剰余金合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	23,166
欠損填補	-	21,047
当期変動額合計	-	2,118
当期末残高	-	2,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	19,133	21,047
当期変動額		
欠損填補	-	21,047
当期純損失()	1,914	2,227
当期変動額合計	1,914	18,819
当期末残高	21,047	2,227
利益剰余金合計		
当期首残高	19,133	21,047
当期変動額		
欠損填補	-	21,047
当期純損失()	1,914	2,227
当期変動額合計	1,914	18,819
当期末残高	21,047	2,227
自己株式		
当期首残高	415	415
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	415	415

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	7,617	5,703
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失()	1,914	2,227
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	1,914	2,227
当期末残高	5,703	3,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,853	1,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,058	399
当期変動額合計	1,058	399
当期末残高	1,795	1,395
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	1
当期変動額合計	8	1
当期末残高	1	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,862	1,796
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,066	400
当期変動額合計	1,066	400
当期末残高	1,796	1,395
新株予約権		
当期首残高	-	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	49
当期変動額合計	20	49
当期末残高	20	69
純資産合計		
当期首残高	4,754	3,927
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失()	1,914	2,227
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,086	449
当期変動額合計	827	1,778
当期末残高	3,927	2,148

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業組合出資金等 当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を当社の持分割合に応じて計上しております。
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
3 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法	その他営業投資有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業組合出資金等 投資事業組合等(以下「組合等」)を当社及び関係会社が管理運用する場合、決算日が当社と同一である組合等については当該決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。また、他社が管理運用する組合等は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を当社の持分割合に応じて計上しております。
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) (3) リース資産	定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～39年 工具、器具及び備品 4～15年 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6 引当金の計上基準	
(1) 投資損失引当金	投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。
(2) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。
(3) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。
(5) 役員退職慰労引当金	<p>常勤役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成16年6月の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金規程を廃止しております。廃止時における引当額は据え置き、平成16年7月以降の新たな引当ては行っておりません。</p> <p>また、当事業年度末の残高（62百万円）は平成21年6月に退任した取締役に対するものであります。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の販売費及び一般管理費に計上しております。

【表示方法の変更】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「組合持分経費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた628百万円は、「組合持分経費」370百万円、「その他」257百万円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 営業投資有価証券に含まれる、連結子会社に対する投資事業組合出資金等及び持分法を適用した関連会社に対する投資事業組合出資金等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
連結子会社に対する投資事業組合出資金等	765百万円	515百万円
持分法を適用した関連会社に対する投資事業組合出資金等	355	351

2 財務制限条項等

当社は、借入金の平成24年3月31日現在の残高のうち25,643百万円(うち長期借入金25,433百万円、1年内返済予定の長期借入金210百万円)の弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。これらの借入金に対しては、平成24年5月1日以降、下記の財務制限条項が付されております。各条項のいずれかに抵触した場合には、全取引金融機関に対して改善策等を提示し、協議を行います。協議の後、多数貸付人(対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者)から要請があった場合には、借入金の期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 平成25年3月期以降の各連結会計年度末日における、「従来連結基準」(注)に基づく連結貸借対照表における純資産がマイナスとならないこと。
- (2) 平成25年3月期以降の各連結会計年度における、「従来連結基準」に基づく連結損益計算書における経常利益が2期連続してマイナスとならないこと。
- (3) 平成25年3月期第1四半期以降に次の内容が生じないこと。平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間における「従来連結基準」に基づく連結損益計算書の営業利益が3四半期連続でマイナスになること、かつ、平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産が、平成24年3月期連結会計年度末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産額の50%を下回ること。

(注)従来連結基準

当社グループでは、平成19年3月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成18年9月8日公表)を適用し、当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等を連結の範囲に加えて連結財務諸表を作成しております。

一方、投資家や市場関係者、及び債権者からの要請に応えるため、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に依りて計上し、また会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表を別途作成し、「従来連結基準」(参考情報)として決算短信に継続的に開示しております。

(損益計算書関係)

1 営業投資有価証券売却原価に含まれる評価損の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	609百万円	388百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
会員権	- 百万円	2百万円

3 事業再構築費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>営業投資資産としての積極的関与から撤退した、主に他社が管理運用する海外の投資事業組合等に対する出資持分等を回収可能見込額まで減額し、当該減額分を事業再構築費用として特別損失に計上しております。</p>		<p>事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。</p> <p>事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。</p> <p>事業再構築アドバイザー費用等 30百万円</p> <p>特別退職加算金等 127</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,121	1	-	2,122
合計	2,121	1	-	2,122

(注)普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,122	-	-	2,122
合計	2,122	-	-	2,122

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース資産の内容
 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10	10	0
ソフトウェア	12	11	0
合計	22	21	0

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	18
減価償却費相当額	17	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,627百万円、関連会社株式374百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,672百万円、関連会社株式310百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金繰入額	2,686百万円	1,799百万円
貸倒引当金限度超過額	182	102
事業再構築費用	488	385
営業投資有価証券評価損	1,533	1,259
退職給付引当金限度超過額	87	45
役員退職慰労引当金繰入額	25	22
繰越欠損金	16,379	15,769
その他	442	386
繰延税金資産小計	21,827	19,769
評価性引当額	21,827	19,769
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差がある場合の当該差額の原因となった主な事項別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	33.15円	17.64円
1株当たり当期純損失金額	16.24円	18.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(百万円)	1,914	2,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(百万円)	1,914	2,227
期中平均株式数(千株)	117,871	117,870

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)大正銀行	209,000	99
(株)宮崎太陽銀行	279,000	58
BOKWANG INVESTMENT CORP.	400,000	34
ウェルインベストメント(株)	468	23
その他4銘柄	964	8
計	889,432	224

【債券】

該当ありません。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
投資事業組合持分額	-	73
小計	-	73
(投資有価証券)		
その他有価証券		
KTB2007私募投資専門会社	-	598
信金中央金庫 優先出資証券	-	264
JAIC-HENSON MedFocus Accelerator Fund , LLC	-	203
Hanwha Bio.Nano.Robot Investment Partnership	-	181
3D Prop Co.,Ltd.	-	165
JAIC-HENSON MEDFOCUS FUND , LLC	-	155
SHICHININ LLC	-	101
JAIC-Henson MedFocus Fund, LLC	-	85
Next Wave Fund Limited Partnership	-	75
Bokwang-Dasan Venture Fund Partnership	-	63
その他2銘柄	-	54
小計	-	1,949
計	-	2,022

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51	-	-	51	17	4	34
工具、器具及び備品	23	13	-	36	22	5	14
土地	24	67	-	92	-	-	92
リース資産	3	-	-	3	2	0	1
有形固定資産計	103	81	-	184	42	10	141
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	37	30	3	6
電話加入権	-	-	-	3	-	-	3
その他無形資産	-	-	-	0	-	0	0
無形固定資産計	-	-	-	41	30	3	10
長期前払費用	0	1	1	1	-	-	1

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金 (流動資産の部)(注) 1	6,417	1,132	2,050	632	4,866
投資損失引当金 (固定資産の部)	174	-	6	-	167
貸倒引当金(注) 2	447	35	80	85	316
賞与引当金	25	8	25	-	8
役員退職慰労引当金	62	-	-	-	62

(注) 1 流動資産の投資損失引当金の当期減少額(その他)のうち188百万円は、投資事業組合の持分により計上した額であり、443百万円は過年度に繰入を行ったものの戻入であります。

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)85百万円は、貸付金等につき回収見込額を超えて回収したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
普通預金	5,813
定期預金	-
預金計	5,813
投資事業組合持分額	3,276
合計	9,089

営業投資有価証券

種類・分類	金額（百万円）
株式	10,170
転換型新株予約権付社債	305
新株引受権付社債	0
新株引受権証書	0
その他	1,038
投資事業組合出資金	727
投資事業組合持分額	8,062
合計	20,304

投資損失引当金

投資損失引当金は、4,866百万円であり、その内容については「2 財務諸表等（1）財務諸表 附属明細表（引当金明細表）」に記載しております。

投資有価証券

投資有価証券は、2,174百万円であり、その内容については「2 財務諸表等（1）財務諸表 附属明細表（有価証券明細表）」に記載しております。

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	1,562
JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO., LTD.	403
日亜投資諮詢(上海)有限公司 (JAIC ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.)	287
テクノロジーシードインキュベーション(株)	172
JAICシードキャピタル(株)	127
NWF-JAIC, LLC	95
その他18社	352
合計	3,001

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	351
メリルリンチ日本ファイナンス(株)	197
農林中央金庫	166
信金中央金庫	147
(株)みずほ銀行	132
その他54行	1,847
合計	2,842

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	5,042
メリルリンチ日本ファイナンス(株)	1,708
農林中央金庫	1,464
信金中央金庫	1,293
(株)みずほ銀行	1,163
その他54行	14,761
合計	25,433

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定める。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(URL)	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.jaic-vc.co.jp/jp/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに当社定款において定める権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

（第31期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

（第31期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 茂喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アジア投資株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本アジア投資株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 茂喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。